

予算特別委員会

3月13日（火）午前9時3

0分開議

議題1 「議案第21号 平成24年度嵐山町一般会計予算議定について」の
審査につ

いて

2 「議案第22号 平成24年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定
について」

の審査について

3 「議案第23号 平成24年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議
定につい

て」の審査について

4 「議案第24号 平成24年度嵐山町介護保険特別会計予算議定につ
いて」の

審査について

5 「議案第25号 平成24年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定に
ついて」

の審査について

6 「議案第26号 平成24年度嵐山町水道事業会計予算議定について」

の審査

について

○出席委員（12名）

1番 森 一人 委員	2番 大野 敏行 委員
3番 佐久間 孝光 委員	4番 青柳 賢治 委員
5番 小林 朝光 委員	6番 畠山 美幸 委員
7番 河井 勝久 委員	9番 清水 正之 委員
10番 安藤 欣男 委員	11番 松本 美子 委員
12番 渋谷 登美子 委員	13番 吉場 道雄 委員

○欠席委員（1名）

8番 川口 浩史 委員

○委員外議員

長島 邦夫 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局 長	杉 田 豊
主 席 主 査	岡 野 富 春

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長	
高 橋 兼 次 副 町 長	
井 上 裕 美 総 務 課 長	
伊 藤 恵 一 郎 総務課財政契約担当副課長	
岩 澤 浩 子 健康いきいき課長	
高 橋 喜 代 美 健康いきいき課社会福祉担当副課長	
杉 田 哲 男 健康いきいき課健康管理担当副課長	
青 木 務 長寿生きがい課長	
戸 野 倉 弘 美 長寿生きがい課長寿生きがい担当副課長	
長	
近 藤 久 代 長寿生きがい課包括支援担当副課長	
簾 藤 賢 治 環境農政課長	
村 田 泰 夫 環境農政課みどり環境担当副課長	
強 瀬 明 良 環境農政課農業振興担当副課長	

木	村	一	夫	企業支援課長	
内	田	孝	好	企業支援課企業支援担当副課長	
田	邊	淑	宏	まちづくり整備課長	
根	岸	寿	一	まちづくり整備課管理建設担当副課長	
菅	原	浩	行	まちづくり整備課区画整理担当副課長	
加	藤	信	幸	教育長	
内	田		勝	教育委員会こども課長	
下	村		治	教育委員会こども課学校教育担当副課	
長				兼指導主事	
	前	田	宗	利	教育委員会こども課こども担当副課長
	奥	田	定	男	教育委員会こども課嵐山幼稚園園長
	小	林	一	好	教育委員会こども課学校給食センター
所長					
	簾	藤	賢	治	農業委員会事務局長
					環境農政課長兼務
	新	井	孝	行	農業委員会事務次長

◎開議の宣告

○吉場道雄委員長 皆さん、おはようございます。

ただいま出席委員は、12名であります。定足数に達しておりますので、
予算特別委員会の会議を開きます。

(午前 9時29分)

◎諸般の報告

○吉場道雄委員長 ここで報告いたします。

本日の委員会次第は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎議案第21号の質疑

○吉場道雄委員長 議案第21号 平成24年度嵐山町一般会計予算議定
についての件を議題といたします。

既に文化スポーツ課に関する部分までの質疑が終了いたしております。

本日は、健康いきいき課に関する部分の質疑から行います。

それでは、どうぞ。

森委員。

○森 一人委員 それでは、2点ほどご質問いたします。

99ページ、社会福祉総務事業内で拡大分として地域福祉計画策定業務
委託料190万円とありますが、これは具体的にどういった計画なのか、お

伺います。

次に、121 ページ、健康づくり事業で、委託料 992 万 8,000 円の内訳で、電算委託料が、拡大分の健康管理システム更新期でふえているのはわかるのですが、その下のトレーニングルーム運営指導員委託料 295 万 2,000 円、前年度と比べて 60 万 4,000 円ほどマイナスに減っております。これは単に指導員の方の業務日数を減らして減額になったのか。

以上、2点お伺いいたします。

○吉場道雄委員長 では、岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 最初に、99 ページの地域福祉計画の関係でございますけれども、地域福祉計画と申しますのは、社会福祉法の第 107 条に規定がございまして、背景にはかつて福祉というものが行政が行うものというふうな形で来ていたわけですが、少子高齢化社会の中で生活していくには、さまざまな課題ですとかニーズが生まれまして、こうしたことに対応するには、行政だけでは対応が難しくなっているというふうな現状がございまして、そこで住民同士の、そこでというか、住民同士の社会的なつながりも希薄になっておりまして、委員さんもお存じのとおり、孤独死ですとか、ひとり暮らしの世帯の増加ですとか、虐待ですとか、ひきこもり、こういったいろんな社会的な新しい問題が発生しております。

そこで、だれもが地域で安心して暮らせる社会をつくろうということで、行政の力だけではなくて、一人一人の住民ですとか、ボランティア、それからN

PO、各種団体、社会福祉関係の事業所などがそれぞれの役割に基づきまして、地域での取り組みや町の支援策をつくっていかうということで作成をするものでございます。

次に、121 ページのトレーニンググループの関係でございますけれども、昨年度と比べまして確かに減額というふうになってございますけれども、特にこのトレーニンググループを縮小するというふうなものではございませんで、活き活きふれあいプラザやすらぎのほうでやっている事業でして、月曜日と火曜日が休業日となっております、そのほかの5日間を運営をしております。その中で、今までは4日間を健康いきいき課のほうで担当しておりましたけれども、予算案分の関係なのですけれども、それを年齢的な構成の部分もありまして、長寿生きがい課のほうと3対2の割合で分けるというふうな形になってまいりましたので、その数字が減額というふうになっております。その減額になった部分については、長寿生きがい課のほうの予算のほうに計上してございます。

以上です。

○森 一人委員 わかりました。ありがとうございました。

○吉場道雄委員長 ほかに。

佐久間委員。

○佐久間孝光委員 2点ほどお尋ねいたします。

まず初めに、100 ページです。これの(10)、それから(12)(13)(14)、こ

れ障害者のほうの関係でありますけれども、予算的に随分大きな移動がありますけれども、これは障害者のほうの自立支援法が改正されて、障害者総合福祉法のほうに変更したというようなことでの予算のつけかえというふうに考えてよろしいのでしょうか。それが1点。もしそうだとすれば、もうちょっと詳しく説明をしていただきたいと思います。

それから、あともう一点は122ページ、予防接種事業のほうですけれども、これも拡大分としてさまざまな、いろいろ予防接種のほうが拡大して、この中でこども医療費窓口払いの代替事業ということであっていただいて、さらに支援を拡大していただいたことは非常にいいかなと思うのですが、ただ全体として見ると285万円を超えるような減額になっているので、その辺のところの説明をいただきたいと思います。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、初めに100ページのほうの(10)番の障害者福祉施設等支援事業から(14)まででしょうか、重度心身障害者医療費支給事業までの昨年度との比較の関係でご説明をさせていただきます。

まず、(10)の障害者施設等支援事業でございますが、委員さんご指摘のとおり、本年度はちょうど今年の3月31日をもちまして自立支援法の新しい施設のほうに移行する期限が迫っております、ちょうど駆け込みというのでしょうか、23年度のこの時期に来まして新しい施策のほうに変わってい

くということで、この障害者施設等支援事業のほうは旧体系のほうの支援でございましたので、当然そのところが減額となるというふうなことでございます。

それにかわりまして、(12)のほうの介護給付、訓練等給付事業のほうが新体系のサービスの費用というふうなことでございますので、こちらのほうに大幅に増額というふうになってございます。

それから、(11)の補装具の給付事業でございますけれども、これは実績見込みに伴いまして増額でございます。平成 23 年、今現在で 533 万 3,000 円ほどの予算をいただいてございまして、大分昨年度を増額というふうになっております。そういった関係上、24 年度は 503 万 7,000 円というふうにさせていただいたところでございます。

それから、(13)の自立支援医療給付事業でございますが、こちらにつきましても大分この医療費の更生医療の部分でございますが、ふえておりまして、例えば1つには、生活保護の方が人工透析を行うということになりますと、年間に 600 万ぐらいでしょうか、1人でもそのくらいかかってしまうというふうなことがございまして、1人そういった方がふえているというふうなこともございます。

それから、腎臓移植ですとか、その他の抗免疫療法や何かを行っている方が転入等によりまして増になったというふうなことで、この金額の増額をお願いするものでございます。

それから、(14)の重度心身障害者医療費支給事業でございますが、これにつきましても年々増加の一途をたどっておりまして、今回 693 万 4,000 円の増額ということでございますが、平成 23 年の実績見込みが 4,200 万円というふうなことでございまして、これだけの増額のお願いをしております。

すみません。続きまして、122 ページの予防接種事業の減額の関係でございますけれども、今年は、これも議員さんのほうのご指摘にもございましたとおり、新年度はこども医療費の窓口払いの廃止に伴いまして、その代替事業として健康いきいき課としましては、ロタウイルスの予防接種ですとか、おたふく、それから水痘、それから中学3年生に対するインフルエンザの新たな予防接種を行うというふうなことで、総額にしますと 750 万円余りを増額をさせていただきます。

ただ、昨年度、昨年度といいますか、平成 23 年度の当初、嵐山町としましては、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児肺炎球菌などの今までにやってこなかった事業を新たに始めております。こちらの関係が、始めた当初でございますので、例えば子宮頸がんですと、中学校の1年生から高校1年生までの対象者をまず対象として始めたところでございます。この1年間である程度の方が接種を受けたというふうなことがございまして、新年度は漏れた方もいらっしゃるかもしれませんが、今後希望する方もいらっしゃるかもしれませんが、基本的には中学1年生を中心に行っていくというふう

な形で、予算が大分減額というふうになってございます。そういった関係のことから、差し引きをいたしますと 285 万 5,000 円の減額となるというふうなことでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

大野委員。

○大野敏行委員 2点ほどご質問させていただきます。

115 ページ、8番の障害児通所支援事業、新規の部分で 148 万 4,000 円、自立支援法及び児童福祉法の改正により、障害児に対し通所サービス等を提供するために要する経費というふうになってございます。具体的にどのようなことをなされるのか、ひとつお尋ねしたいと思います。

もう1点、121 ページ、(6)の生活習慣病予防事業でございます。報償金の 31 万 7,000 円、消耗品費の 30 万 2,000 円、食事や運動の生活習慣を改善し、生活習慣病予防を図るための教室相談を行うための経費というふうになってございます。このところについても具体的にどのような形でやられていくのか、広報はどうされていくのかお聞きしたいと思います。

以上2点、よろしく申し上げます。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 最初に、ページ 115 ページの障害児通所支援事業でございますけれども、これはこの予算書の説明書のほうにも書

かせていただきましたとおり、児童福祉法の改正等がございまして、具体的には放課後等デイサービスというものと、保育所等訪問支援というもの、この2つが始まってまいります。ほかにもあるのですけれども、嵐山町としましてはこの2つを予算計上させていただいておるところでございます。

放課後等デイサービスというものは、小学校から高校まで通う子供さんが、名前のとおり放課後よく学童保育というのがございますけれども、それと同じように学校が終わった後に訓練等を行うために家庭に帰るまでの間をお預かりするというふうなものでございます。夏休み等も利用できるということで、現在は小川町の施設と東松山市にある施設2カ所を利用できるということで、2人の方の予定をして計上させていただきました。

それから、保育所等訪問支援でございますが、こちらのほうは、保育所のほうに障害児の方をお預かりするというふうなことがございまして、そういったことに対する支援でございます。1つには、その保育所にお預けする、その子供さんそのものを支援するものと、保育所のスタッフ、保育士さんのほうを支援するというふうな形になっておりまして、障害者等に精通している保育士さんですとか指導員の方がそういったことに当たるというふうになっております。2週間に1回程度というふうに今は考えられております。

ただ、こちらは、嵐山町ではすぐすぐこういった利用があるかどうかというのは特に予定はしておりません。ただ、一応こういったサービスが始まりますので、予定として計上させていただいているところでございます。

すみません。失礼しました。あと 121 ページの生活習慣病予防事業でございませけれども、内容としますと、ヘルスアップクッキング講座ですとか、血液さらさら教室、それから健診後の健康相談、こういったものを行っております。それで、広報ですけれども、委員さんも時々ごらんになっていただけるかなと思うのですけれども、ヘルスアップクッキングにつきましては、1枚物の広報紙のほうに差し込みをお願いをしまして、地域ごとに増進センターに来ていただいたり、地域に出向いたりして、栄養士が健康にいい料理を紹介をしながら、健康づくりに取り組んでいただくというふうな形で進めているものでございます。

それから、血液さらさら教室も、増進センターのほうで栄養士のほうが各家庭で食事等をどんな食事をしているかという具体的なものを書いていただいて、その中で今後その健康に関してこういうふうに改善していったらいいよとかというものを指導していただきながら、自分の健康づくりをしていただくというふうな感じで行っております。

それから、健診後の健康相談でございますが、特定健診を受けた後に、医療にかかっている方、こういった方をお呼びして、今後の栄養指導ですとか、運動指導、それからいろんな面での自分の健康づくり、健康を取り戻していただくための方策等を保健師、栄養士、それから看護師等が、あと運動指導士もいるのでしょうか、そういった人が個々に指導に当たっていくというふうな形で行っている事業でございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 大野委員。

○大野敏行委員 115 ページにつきましては、丁寧な細かな説明でありましたので追加質問はございません。

121 ページにつきまして、これ大変私は重要なことだなと、重要な事業だなというふうに思っております。生活習慣病の予備軍が大変多うございまして、その人たちが成人病を患ってしまいますと、本当に医療費の高騰につながっていくかなというふうに思います。そこで、ヘルスアップクッキングとか、この辺のところの参加者は大体どのくらい的人数がご参加されているのでしょうか。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 ヘルスアップクッキングの参加者数でございますけれども、おおむね 20 人前後ぐらいでしょうか。年齢にしますと、どうしても日中行っておりますので、若い方でも 50 代ぐらいから 70 代ぐらいの方が多というふうなことでございます。それとどうしても女性の方に偏っているというふうな傾向がございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 大野委員。

○大野敏行委員 説明今受けましたので、それで結構でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員 5点についてお伺いたします。

ページ数が、まず 39 ページ、妊産婦健診の6回目から 14 回目までの9回分の経費についてなのですが、こちら 23 年度は 385 万 3,000 円、そして 22 年度決算は 302 万 9,000 円、そして、23 年度は補正をして 140 人の見込みを 120 人まで減をされていて、今回 24 年度はそうは言っても 442 万円という見込みで大分金額のほうかふえておりますが、希望としたら、本当に多くの方にお子さんを産んでいただきたいというのが希望ではありますが、どうしてこのような見込みをしたのか、お伺いしたいと思います。

次に、53 ページの集団住民健診なのですが、こちらが今回 81 万 9,000 円ということで、23 年度は 65 万ということで、大分金額のほうかこちらもふえておりますが、こちらが何人ぐらいを見込んでいらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

次に、99 ページ、先ほど森委員さんのほうから地域福祉計画策定については、内容のほうはよくわかったのですが、これが計画策定ということで今年度いろいろと計画を立てていかれると思うのですが、いつごろかこちらは始められるのか、時期をお伺いしたいと思います。

そして 121 ページ、先ほどこちらも質問がありましたが、今回、電算委託料が大分6倍まではいかない、5倍ぐらいまで伸びておりますが、こういった内容にこの電算システムを変更したのか、内容をお伺いしたいと思います。

そして、123 ページ、こちらの接種のほうが先ほどの減額分につきまして、よくわかりましたけれども、費用負担のほうは、こちらロタとおたふく、水痘ということで、こちらは本当に乳幼児に対してやる接種でございます、ロタというのは、本当に生後6カ月から2歳までのお子さんが下痢とか嘔吐を起こしてしまうという病気だというのは存じ上げているのですけれども、こちらの費用負担は、何か3回やるのがロタは望ましいということで書いてありますし、費用負担のほうはどのような割合になっているのか、お伺いしたいと思います。

以上、5点につきましてお願いいたします。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、最初に39 ページでございますが、妊婦健康診査支援基金事業補助金ということで、これは平成21年の2月から回数がふえてまいりまして、県の補助金が2分の1来るというふうなものでございます。確かに、昨年度は若干少な目に組んでおりまして、昨年度は140人を当初見込みましてしたわけでございますけれども、実際には120人ということでちょっと少なくなってしまったということで補正をお願いしたわけなのです。今回は、130人を見込んでおります。ただ、この予算が確かに委員さんおっしゃるとおり、実際には減額をしたのに、今回はちょっと伸ばしているということでどうかなというところでございますけれども、実際にこの妊産婦がどのくらいで、全体で補助金となる回数というのは9回分でございます

すけれども、どのくらいの人が受けるかというのを把握するということが大変難しい状況なのです。当初、やはりちょっと多目にとっておいて、その後、実績見込みで減額をさせていただくというふうな形をとらせていただいておりますので、今年度につきましても若干多目かなとは思っておりますけれども、希望的な数字も入れてということで、このような予算を計上させていただいたところでございます。

それから、53 ページでございますけれども、53 ページにつきましては副課長のほうから後ほど答弁のほうをさせていただきます。

それから、99 ページの地域福祉計画の関係でございますが、いつごろから始めるかというふうなことでございますけれども、できればなるべく早い時期に開始をしたいというふうに思っておりますけれども、計画の流れといたしますと、地域の皆さんの意見をまずは聞くというふうなことが初めになってくるのかなというふうに思っております。

それと、庁内のそれぞれの関係する課、私どものほうの課だけではとても対応できませんので、庁舎の中の半数ぐらいの課が関係してくるのかなというふうに思っております。そういった庁舎内の検討委員会なりを早目に立ち上げていくということも同時に必要かなと思いますので、今、率ということがなかなか申し上げられないのですけれども、新しい年度になりましたら、なるべく早い時期に始めていきたいというふうに思っております。

それから、121 ページの電算委託料の関係でございますけれども、この

電算委託料は健康管理システムという健康管理担当のほうが行っている健診ですとかいろいろな情報を入力をして、経過や何かを見ていくシステムというふうになっているのですけれども、これが平成13年に当初入れまして、もう10年以上経過しているというふうな状況でございます。この間に、特定健診ですとか特定保健指導が平成20年に始まりまして、そういったものに対応ができていないというふうな状況がありまして、ここで思い切って予算はかかるのですけれども、新しいシステムに入れかえをさせていただくという事で計上させていただきました。

それで、また細かい歳入等、いろいろな補助金をなるべく使って、費用がかかるものですから、補助金等も活用しながら、この電算委託料のほうを何とかしていきたいなということで考えておりまして、その辺の細かいことにつきましては、担当の副課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

それから、23ページの費用負担の関係でございます。新しく始まります予防接種関係の費用負担でございますけれども、ロタウイルスのほうが1回の接種単価がおよそ1万5,000円というふうに見込んでございます。大変高価なワクチンでございますので、これにつきましては1回当たり1人500円の負担を想定しております。

それから、おたふくとか水痘、こちらについては、おたふくが単価が予算としましては8,000円、それから水痘が9,000円ということで、こちらは300円の負担を想定しております。

それから、インフルエンザですけれども、中学3年生のインフルエンザにつきましても、こちらは1回接種になるわけですが、4,600円というふうな接種単価となっております、こちら1人300円の自己負担というふうなことで考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 杉田副課長。

○杉田哲男健康いきいき課健康管理担当副課長 それでは、私のほうからがん検診、住民検診のほうの費用負担のほうについてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、受検者の高齢化等にもよりまして、また国民健康保険特別会計のほうとの受診者の案分という形で歳入につきましては、国保加入者につきましては特別会計のほう、他の保険者につきましては一般会計のほうということでの歳入をさせていただいております。

主立ったものにつきましてはなのですが、胃がんですとか大腸がん等につきましては、人数のほうの積算については昨年と同様な形で組ませていただいております。ただ、やはり女性特有のがん検診というものを節目節目の方にクーポン券という形で国の施策で実施をまいりました。その方々につきましては関心というのが非常に高くなってきてございまして、特に乳がん、子宮がんのほうにつきましては受診者の伸びというのが平成23年度につきましても見られたかなというふうに考えてございます。そうい

った意味合いを含めまして、乳がん、マンモグラフィー等につきましては、平成 23 年度については 50 人程度を見込んでいるものを 100 人、また子宮がんのほうにつきましては、昨年度、23 年度当初 160 人のものを 200 人という形で、そちらのほうにつきまして増加額というぐあいにはさせていただいております。

以上です。

○吉場道雄委員長 電算委託料の関係で。

○杉田哲男健康いきいき課健康管理担当副課長 続きまして、電算委託料でございます。先ほど課長のほうからお話ございましたけれども、平成 13 年度に今現在のシステムのほうを導入してございます。こちらにつきましては、13 年度に備品購入という形でソフトウェアとハードウェアを一括購入しているものでございます。昨年度まで委託料として計上させていただいたものにつきましては、保守管理ですとか、住基のほうからの住民情報をちょっと電算業者が違うものですから、端末でデータ移行ができません。そういったものを媒体で、こちらに住基情報をいただく管理のほうの費用という形で委託料を計上させていただいております。

今回新たに導入を予定をさせていただいているシステムにつきましては、5年リースという形でソフトウェアのほうのリースを5年という形で計上させていただいているものでございます。こちらにつきましては、歳入のほうについては、こちらではちょっと計上させていただいていないのですけれども、ふる

さと創造資金という形で地域支援課のほうで、これは地域と協働で行う事業というふうな形を持っているものでございますけれども、他のいろいろな、先ほどご質問がございましたけれども、健診のほうの推進を図るですとか、そういったものを一括して住民の健康管理に役立てるシステムというふうな形で予算計上させていただいて、国のほうの一応歳入のほうの費用負担も見込んであるというふうな状況で考えている事業でございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 では、再質問させていただきます。

妊産婦健診のほうは、先ほどお話があったように、多くを見込んで補正をかけていくというお話でしたので、本当に、嵐山町は子供に安い体制をつくっていただいているなというのを感じまして大変よかったなと思います。こちらはわかりましたので、大丈夫です。

次に、53 ページのほうは、そのように胃がん、大腸がんは同じ人数を見込んでいらっやっして、今回、女性に対しての乳がん、子宮がんの部分を人数を大分ふやしていただいているということで本当にありがたいなと思いますが、本当にこうやってふやしていただいても、なかなか女性の検診がそうは言っても伸び悩んでいる部分がございますので、本当に周知のほうをしっかりとやっていただければありがたいなと思いますので、周知の徹底をよろしく願いたいと思います。こちら大丈夫です。

99 ページのほうは.....

〔何事か言う人あり〕

○畠山美幸委員 大丈夫ですよ。再質問ございません。

99 ページのほうが、地域福祉計画策定ということで、早く言えば今年度中というお話がございましたが、本当に皆様からお声を聞いていただきまして取り組んでいただきたい内容でございます。本当に今孤独死はふえているところでありますので、では再質問のところ、ではこれ飛ばします。ちょっと確認しながらやらないとわからないので、自分も。

それで、123 ページのほうではなくて、121 ページは、今回、やすらぎの健康の器具を使ったトレーニングをやっているわけですが、健康いきいき課と長寿生きがい課で案分をしてやっている予算になっておりまして、長寿生きがい課のところでも聞こうかなと思いましたが、今回、リース代が入っているということで向こうに書いてありましたが、ソフトウェアの5年リースという内容の機械を変えるわけではなくて、電算システムのリース代ということでよかったのか、その辺を確認したいと思います。

インフルエンザなのですが、これは一応中学校3年生だけを対象にしているのか、それとも全体を見ていただけるのか、その辺の確認をさせていただきたいのと、中学生だと1回で済む場合のお子さんもいれば、体の小さい子によっては、2回接種をしなくてはいけない場合もあるかと思うのですが、先ほど予算が1回の接種が4,600円ということで見込んでいるとい

うことは、大人の料金かなとは思いますが、子供は3,500円ぐらいを2回打つのかなと思いましたが、ちょっとその辺の確認を2点につきましてお願いいたします。

○吉場道雄委員長 杉田副課長。

○杉田哲男健康いきいき課健康管理担当副課長 それでは、121ページのほうの関係でございます。電算委託料、こちらについてはあくまでも健康管理システム、今予防注射ですとかそういったものの個人的な接種、がん検診のほうの結果、そういったものをデータ化したシステムのための委託料でございます。電算委託料につきましては、そちらのほうのシステムの費用のみというふうなことでできればと思います。

続きまして、予防注射でございます。こちらにつきましては、今現在4,600円ということで、予算上につきましては中学3年生、高校受験ということで非常に大事な時期ということもございまして、その学年のみに接種のほうを任意接種ということで予定をさせていただいております。そちらのほうの予防注射のほうの回数でございますけれども、こちらにつきましては国のほうで定めてございます予防接種のガイドライン検討委員会というものが出している指針がございます。そちらについて接種年齢についてが、一応13歳以上については1回または2回というふうなことで、13歳未満の方につきましては2回または1回というふうな表現をしております。そういった意味合いで、先生方からのお話ですと、免疫をある程度、成人でもそのような

ですけれども、全く受けていない状態の方については、ワクチンの量、そういったものを加味しながら2回接種で、翌年度は1回というふうな形でしていくケースもあるのですけれども、小さいお子さんにつきましてはワクチンの量、成人ですと0.5という形になるわけですけれども、そちらのほうを減らして2回接種というふうな形をしてございますけれども、一応国のほうで定めている任意接種のガイドラインにつきましては、13歳以上は1回または2回ということですので、町としましては1回接種ということでの予定を組んでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

小林議員。

○小林朝光委員 98 ページ、地区社協への補助金の関係でございますが、今回は大分減っておるようですけれども、ちょっとこの理由をお伺いしたいと思います。

それから、103 ページになりますが、扶助費、在宅重度心身障害者手当、何名くらい在宅でいらっしゃるのでしょうか、ちょっとお伺いします。

それと、19目です。拡大分の身体障害者及び知的障害者相談支援員の報償の関係ですけれども、平成24年度県から移譲されますが、これは管内対応できるものなのか、外部の応援者を求めるものなのか、お伺いします。

以上です。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、最初に 98 ページの社会福祉協議会補助事業でございますけれども、今回 175 万 4,000 円の減というふうなことになってございます。こちらにつきましては、1つにはボランティア関係の減というふうなことでございまして、平成 23 年度に文化スポーツ課のほうでボランティアコーディネーターの設置というふうなことがございました。こういったこともございまして、市のボランティア関係をそちらが中心に行っていくということで、社協が今まではボランティアセンターというものがあったわけですけれども、そういった意向があるというふうなことで、事業所としての社協のボランティア活動というものは継続していくわけですけれども、そういった流れの中で町から補助金のほうは減額をするというのが1つの理由でございます。

それから、愛情弁当サービスというのが月に2回実施されてございますけれども、こちらにつきましても社協の単独事業ということで減額をさせていただきます。

それから、あとは追悼式の関係が若干実績に合わせまして5万円ほどの減ということで、合わせて 175 万 4,000 円の減というふうになってございます。

それから、103 ページの(15)の障害者生活支援事業の中の在宅重度心身障害者手当の人数でございますけれども、平成 24 年度は 203 人を見

込んでございます。昨年、平成 23 年度は 210 人を見込んでございましたけれども、若干実績見込みに伴いまして、この人数ということで積算をさせていただきます。

それから、その下の(19)、障害者相談支援事業、こちらの障害者生活支援員の関係でございますけれども、平成 24 年度から非常勤の特別職に上げていただけるということで、これまではふるさと雇用再生基金の補助金をいただきまして、平成 21 年の 10 月から今年の 3 月までお願いしていたわけでございますけれども、先ほども言いましたように非常勤の特別職ということで、恒常的にこういった職員を置いていただけるというふうなことになりました。したがって、それらの職員につきましては、外部からの職員を予定をしているところでございます。

以上です。

○小林朝光委員 了解しました。

○吉場道雄委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 2点ほどお伺いしますが、ページ 121 ですが、下の(4)、保健推進員運営事業で 43 万 2,000 円ということですが、これが初めて始まったことではありませんが、各地区に保健推進員を置いて、地域の保健推進員についてもご努力願うというようなこともあってこの設置がされたのだらうと思うのですが、この成果と、今後同じような、1万 8,000 円だけふえて

いるのですが、これは内容的にはどういうことで、新たな考え方があって何かで1万8,000円ふやしているのか、その辺をお願いしたいと思います。

それから、(8)ですが、健康増進センター管理事業、これは161万ふえてはおりますが、今、本町での当初は各町村で保健センターをつくってありましたが、それと同じような機能ということでこの設置がされたのが目的でありましたが、ここ数年来、どのような活動を、どういう団体が利用しているのか、あるいは町の保健推進の中でここどういう位置づけをされて、どういう事業についてこれは活用されているのか、その辺も含めてお伺いしたいと思います。2点だけ。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、最初に保健推進員運営事業の関係でございますけれども、保健推進員の皆さんには、各地域から代表というふうに役員として上がってきていただきまして、町のいろんな検診の啓蒙推進ですとか、節目健診の推進ですとか、町が行っている100歳事業、それからヘルスアップクッキング、そういったところにご協力をいただいて事業を行ってきているというふうな状況でございます。

今回、若干この金額がアップしたというのは、平成23年の6月補正でもお願いしたのですけれども、川島の2区と志賀2区のところに2名の方が保健推進員としてふえたというふうな経緯がございます。そういった関係で報償費のほうが上がったというふうなことでございます。今までなかなか保健

推進員の、各地区に1名はいらっしゃるわけですが、年度によっては保健推進員の人数が確保されない年がございまして、46人ぐらいで推移をしてきている地域があるのです。そこで来た中で、当初はその46人の予算計上というふうな形で来ておりましたけれども、ここで23年度に48名になりましたので、24年度につきましても48人でいていただくというふうな関係で若干の増額をさせていただいたところがございます。

それから、(8)の健康増進センターの管理事業でございますけれども、こちらにつきましても、特にこちらの施設は貸し出し施設というふうなことは行ってございません。他の施設と違いまして、専ら町の事業を中心に行っているというふうな施設でございます。したがいまして、集団検診等は今は少なくなりましたけれども、いろんな母子関係の事業ですとか、健康づくりの事業、そういった事業のほかに、例えばそういったいろんな教室に集まっていた方が、その後自分の健康づくりについて、このまま解散するのではなく、引き続きやっていきたいというふうな方には若干の貸し出しというか、場所の提供をしているところはございます。ただ、それは一般の貸し出しと違いまして、町でやっている事業の延長の中で若干の貸し出しをしているというふうなことはございます。

それから、具体的な形でいきますと、よく民生委員さんのOBですとか、民生委員さんの児童福祉部会が行っております子育てづくり、子育て支援の関係で「はとぽっぽ」というのがあるのですけれども、そういったものを定

期的に行っている場所にも提供をさせていただいているところがございます。
そういった町民の方の健康づくりを中心に使用しているというような状況で
ございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 保健推進員につきましては、48名を予定しているという
ことで、そうすると、これは1回手当というのはどういう形で支払われている
のか。

なおかつ、今、健康づくりでいきいき100歳とか、そうした事業が各地区
に出ていって、この出前講座ではありませんが、そういう事業が展開されて、
地区ごとにはそれやっているところは、かなり効果があるというふうにも見て
いるのですが、この関係が地区の保健推進員と区長さんとの連携というの
はどういうふうになっているのでしょうか。

それから、健康増進センターの関係ですが、今の子育て支援とか健康づ
くりを活用されているということでは理解はしておりますが、ここにはかつて
は保健婦さんがいたりして町の健康づくりの拠点だったわけですが、今はそ
こにはそうした立場ではありません。健康づくりの大事さというのは、やはり
打ち出してみる必要、もっともっと打ち出す必要もあるし、子育て支援もそう
です。ですから、私、ここをもっと健康づくり、あるいは子育て支援、そうした
ところのメッカではありませんが、それについては、そこに行けばいろんなこ

とが聞けるというようなことを含めて、何かこうもっと活用できないかなというふうに思うのですが、考え方をお聞きしたいと思います。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、私のほうからは、保健推進員の手当の関係と区長との関係というふうなご質問がございましたので、そちらをお答えさせていただきたいと思います。

この委員報償は、町の決まりで複数回数会議等開いた場合には、年間9,000円というふうな決まりがございまして、この積算の上では9,000円掛ける48人ということで43万2,000円の計上をさせていただいております。この保健推進員さんにつきましては、年間3回ほどの会議を開催しております。そのほかに、日ごろの活動の中で先ほど申し上げましたように、各担当地区の各種検診等の推進を行っていただいたり、40歳の節目健診の資料等をお配りしていただくというふうなふだんからの活動も行っていただいております。それぞれの委員さんに9,000円をお支払いをしているというふうなことでございます。

あと、先ほど申し上げました目指せ100歳ですとかヘルスアップクッキングに出ていただくというふうな場合には、特別な委員報償は出ておりませんで、その1年間の9,000円の費用弁償なり報償費の中で行っていただいているというふうな状況でございます。

町で行っている事業との区長との関係ということでございますけれども、

確かにふだん連携をとってやっていただいているかどうかというのは各區でないとわからないところなのですけれども、例えば目指せ 100 歳につきましては、区長さんを中心に各地区の 60 歳または 65 歳以上の方を集めていただくというふうな中では、区長さん初め区の役員の方々を中心に皆さん連携をとってやっていただいているというふうに思っております、その中に保健推進員さんも含んでいるというふうに思っております。

以上です。

○吉場道雄委員長 次に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 後半の部分についてお答えをさせていただきます。

保健師さんを常駐をさせて、それでその部分を健康づくりの核として使っていくべきだというご意見でございます。今までもそのような形の使い方をそのところはしてまいりました。年々職員体制が厳しい状況になってまいっております。そういう中で、機構改革を何回かやらせていただってきているわけですが、今までは水道事業にしろ保健体育事業にしても戦力というか、職員があちこちのところに分散をしていたわけなのですけれども、少ない人数を分散をするのではなくて、集中をして戦力を集めて、そしてそのところで一緒にやっていく。それで、そのところの専門的なところの分野に行ってもそこだけいると、自分の分野はこれだけみたいな感じになってしまうのです。それで、保健師さんもこの課の中に入れていただいて、今課長のほうから答弁させていただいたように、そのところを事業展開をする核として今保健体

育、保健事業の核として使わせていただいている。

これからも職員体制を考えた中で、戦力分散というのはちょっと考えられない。戦力は集中をして、その中で自分のやるべきこと、そして隣の人が何をやるのか、自分の課は何をやるのか、隣の課は何をやっているのかということを意識をしながら、自分の仕事をしてもらうというような状況でないと、やはり人事異動でほかのところに行く場合も起きてくるわけですので、そういう形で今機構改革をさせていただいて、いろんな形の課の特化をしながら、その反面、ほかのところも見られるように、家具、配置等も考えて、隣の課は何をやっているのか、忙しいのか暇なのかわかるような場所づくり、事務所づくり、こういう形で進めさせていただいてきております。

委員さんおっしゃるように、確かにそのとおり、そのところを有効に使わないといけないわけですが、そういう形で有効に使わせていただきたい。それで、さらにこの健康の事業は増進できるように、そのところになくても増進できるような形の事業展開を図っていきたい。

職員の中からは、保健師さんはそこに行かせてくださいという意見が強くありました。今もあるかもしれません。しかし、それは保健師さんはそこに行っていればいいのだという考え方というのは持ってもらいたくない。それ保健師さんだからといって、保健師さんだけの仕事でなくて、人事異動でほかの課にも行く、これからはそういうようなことも考えておりますし、現にほかのところにも行っていただいておりますので、保健師さんは。そういうこ

とも考えると、1つのところに専門的に居座って仕事をやってもらうというのは、ちょっとこれからは考えられないかなというふうに考えています。

○吉場道雄委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 1点、保健推進員さんと、その区長さん、区長の推薦の中でこれ上がってきていることはわかっておるのですが、その辺の連携というか、地域の中での保健推進について、問題提起というようなことも含めて連携がとれているのかどうか。その辺1点。

それから、今の健康増進センターのことにつきましては、それはそこから職員をこちらへ持ってきたという形の中で、去年からそうなっていますから、機構改革の中でということは、執行の方のほうの考え方はわかりました。

ただ、しかし、そうは言いながら、せっかくこの健康増進センターがあるわけです、そこに行けばいろんな連絡もとりやすいとか、1回こっちに来るよりか、向こうに行ったほうが何か駐車場から近いとか、あるいはそうした使い勝手というものもあるというふうに私は思っているのです。ですから、では臨時の方を何か事務所的なものも私は考える必要があるのではないかと思うのですが、その辺どうなのですか。

保健師さんも、こっちにいるから保健、その辺がちょっと私はわかりにくいのですが、かなりこっちにいたほうが、保健師は地域、その隣の課の動きがわかったりということをおっしゃいますが、そのところがそのほうがいいのかどうかは私にはちょっとわからないのですが、何かもっと拠点としてそ

れを活用する姿勢というものが町民に伝わったほうがいいのではないかな
と思うのですが、それは私の考え方なのですが、町長さん、どう思いますか。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、私のほうからは、保健推進員の
区長さんとの連携というふうなことでしょうか。そういった点でちょっとお答え
をさせていただきたいと思います。

これまで保健推進員さん、いろいろ町のほうにご協力をいただいております
ころなのですけれども、ちょっと視点が変わってしまうのかもしれないのです
けれども、町では特定健診や何かの受診率というのが大変低下をしている
というふうな問題がございます。今後、町のほうでもそういったものを何とか
上げて、法的な意味でもぜひ率を上げていかななくてはならないというふう
に思っております、1つには区で町が、行政のほうが一方向的にそういった受
診率を上げていただきたいための問いかけをするのではなくて、やはり地域
のほうからみずからが受診を受けようというふうな意気込みというのでしょ
うか、そういったものを醸成していただきたいなというふうな思いがございます。

そういった中で、今後は、保健推進員さんが中心になるのか、区長さん
が中心になったらいいのか、ちょっとその辺はわかりませんが、各区
で少しは区ごとに競争していただいてというか、そういった部分で自分のと
ころはこれだけ受診率が上がってきたと。みんなでまとめて受診をやろうよ
というのを皆さんで声かけをしていただくような、そういったふうな形に持って

いきたいなというふうな思いがございます。それについては、町でもいろいろ支援をしなくてははいけませんので、情報提供をしたりなんかして、そういった機運を上げていきたいというふうな思いがございますので、今まで若干その連携がとれていなかった部分もあるかもしれませんが、今後は少しずつそういったものが深まっていくようにやっていきたいなというふうに思っております。

○吉場道雄委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 先ほどの件ですけれども、委員さんのおっしゃることというのはよくわかります。人数が、職員体制が多いところ、また大きな市だとかというようにことでして、そのところに人的な配置ができるような、その専門の仕事にかかわれるようなところというのはそれでいいかと思うのです。

ただ、嵐山町の今の現状とすると、課長のほうからも答弁がありましたように、健康推進員さんが地域の中でやっていただく。区の区長さんにも応援をする。また、地域の皆様と力を合わせて健康づくりをやっていく。そして、料理があり、運動があり、健康づくりというのは、保健師さんと相談すれば済むことではないわけでありまして、料理があり、健康があり、いろんなところで、地域の中で活躍をしていただく中で、健康づくりというのもつくっていかねばいけないうわけで、1つのところに特化をして健康ができるというものでもありませんので、そういうことを考えた中にいろんなところに入って、それで事業展開は、そのところに健康づくりのことをやる。

そして、介護に行かない前の人たちが今集まって、さっきちょっとグループで話しましたけれども、そういうような人たちが集まって、あそこを使っただけ。そういうものには貸し出しをしているというようなこと。そういうことでやって、あそこのところも有効活用させていただいておりますので、今まで使っていた機能といいますか、そういうものがこのところへ来て落ちているというふうには考えておりませんで、さらにこれを上げていくようには努めなければいけないと思いますが、そういう考え方でこれから進めていきたいというふうに思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○吉場道雄委員長 質疑の途中ですが、ここで休憩とします。おおむね 15 分。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時54分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康いきいき課に関する部分の質疑を続行いたします。

どうぞ。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、何点か質問させていただきます。

ページ数でいきますと 101 ページになると思うのですが、難病患者の支援事業についてお尋ねをさせていただきます。この事業につきましては、何

年か前から導入していただき、非常に難病患者の方からは助かるというような意見も聞いておりますけれども、見舞金の関係につきましては例年並みと、60万ということで、これは前年もそうでしたけれども、今年度の増額という部分ですが、認定者がふえてくるような傾向にもありますが、どのように考えて増額の予算を立てたのかお伺いします。

また、それに伴いまして日常生活の生活用具というようなものも今貸し出しというような形で実施しているようですけれども、これを貸し出しをしていただくためには、18万円組んでありますけれども、難病患者全員の方が認定得られるということではないというふうには思いますけれども、その貸し出しをする……すみません。101から少し続いていますけれども、申しわけないですが。

〔「103ページと言ったほうがいいよ、101じゃないよ」と言う人あり〕

○松本美子委員 すみません。101ページの件は、ホームヘルプサービスの委託料の関係は、これは難病患者の関係に伴っていますので、では101から103ということで、すみませんが、お願いできればよろしく申し上げます。

続けますけれども、その関係ですが、どんな方が、どのような器具を、日常生活用具をお借りしている方がいるのかお願いします。

それと、これは101ページになりますけれども、下のほうですが、障害者の生活支援事業ということで、福祉タクシーの利用券の取り扱い手数料とい

うのがありますけれども、2,000 円ぐらいですけれども増額になっています。
これの手数料につきましては、何人分ぐらいの方を見込んでいるのかということ
です。それが1点。

それと、これは障害者認定の方がタクシー利用券をいただくということに
なってくるのでしょうかけれども、その手数料ということもわかりますが、とり
あえずその手数料の関係だけをまずお尋ねをさせていただきます。

それから、121 ページになりますが、健康づくり事業ということで介護予
防の推進の関係になっていて、やすらぎでの実施ということになると思いま
すが、トレーニングルームの指導員の件でけれども、森さんでしたか、お伺
いしたと思いますが、違う観点から、すみません、お尋ねをさせていただきます
ますけれども、このトレーニングルームの指導員の件ですが、何人ぐらい24
年度は指導を考えているのかお尋ねをして、指導員さんにはお金のほうも
委託料という形で出ておりますので、お尋ねします。

それと、もう一点は、そこではトレーニングを受けた方は結果をきちっと
出しているかなと、個人的に個々の人が出しているというふうに思いま
すけれども、その結果についても指導員さんが当たっていると思いますが、
お尋ねをさせていただきます。

以上です。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、最初に101ページのホームヘル

プサービス委託料の関係でございます。委員さんのご指摘のとおり、難病患者に対するホームヘルプサービスの委託料でございますが、これにつきましては年度によっては全く利用がないときもあるのですけれども、昨年度あたりからでしょうか、大変このホームヘルプサービスが利用が始まってまいりまして、平成23年度実際に利用されている方が、大変重度の方で利用されている方がいらっしゃるというふうな状況でございます。そういった方が引き続き利用するだろうということで、一応この身体介護を10時間を2カ月ほど、それと家事援助のほうを10時間を2カ月ほどの予算を組ませていただきまして、この12万7,000円の計上をさせていただいたものでございます。

それから、日常生活用具の関係でございますけれども、これにつきましては貸し出しを行うというものではございませんで、給付をするというふうなことでございます。この制度、1万8,000円につきましては、障害者につきましてはのほうは手すりを予定をしております、児童のほうにつきましては頭部の保護帽を一応予算計上のほうにさせていただいているところでございます。

それから、戻りまして101ページの福祉タクシーの取り扱い手数料の関係でございますけれども、何人分見込んでいるかということでございましたけれども、166件を見込んでございます。

続いて、121ページのやすらぎのトレーニングルームの関係でございますけれども、委員さんもお案内のとおり、トレーニングに入ってください前に

はご指導を受けていただいて入っていただくというふうなことでございまして、平成 22 年度は新たに 64 名の方がこの指導を受けて入っていただいたというふうな経緯がございました。平成 23 年度同じように伸びるのかなというふうに思っていたのですけれども、その辺がちょっと落ちてまして、今のところ 1 月末現在で 41 名というふうな状況でございます。

新年度につきましては、特にそういった指導をする方を何人というふうな計算は特に見込んではおおりません。今、そういった運動の指導士の方の業者のほうに委託をしている費用を計上しているところでございますので、特に何人というふうな積算にはなっておりません。

それと、結果ということで、効果測定を行った方が、22 年度が 7 名というふうな状況でございました。今年度についてはまだちょっと把握をしてございません。

以上です。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 そうすると、先ほどの見舞金の関係のこと聞いたかなと思ったのですけれども、もう一度ではお尋ねしますけれども、見舞金 60 万円ほど組んでありますけれども、同額なので、私どもからするとふえてくるのかなという考え方がありますのでお伺いしましたが、補正にもかかわってくるから大丈夫だということになればそれまでですけれども、どのようなところを見込んで同じ同額になされたのか、すみません、もう一度お尋ねします。

それと、福祉タクシーの件ですけれども、手数料の関係は166件ということでしたが、そうしますと、これは障害者の認定を受けている方ということになりまして、申しわけないですがもう一度お尋ねしますが、3級ぐらいからだったかなというふうに思っていますけれども、その方たちが全部が全部いたただいたものを使うということではないと思いますけれども、166件の手数料ということは、障害者認定の人数からいきますとどうなのでしょう。認定化の人数から考えてみますと、手数料の166件を見込んでいますが、障害者認定の方がほうがもう少しふえてきているのではないかと思うのですけれども、その辺についてもう少し、すみません、教えていただければと思ってお尋ねをさせていただきます。

それと、トレーニングルームの関係ですけれども、申込者そのものによって指導をするということですから、もちろん何人というふうな形はないということですので、それもそうなのかなというふうにも思いました。

そういう点で、効果測定の関係をお尋ねしますが、指導を受けている方の割には少ないなという感じがします。それは、そこまで考えてトレーニングをするという方が少ないという部分が考えられるのか、あるいは指導員さんの関係があるのかどうということかわかりませんが、どんなふうに判断をなされているのでしょうか。

それと、トレーニングルームの指導員さんに、なかなかあそこの器具は立派なものが多くて、ですから指導員さんを置くということなのですが、でき

れば介護予防の施設ですので、もう少しご高齢者にも使えるような、余りハードでない指導を指導員さんから受けたいという声もありますから、その辺の考えは今年度、24年度はどんなふうを考えているのかお尋ねします。

以上です。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、ちょっと答弁漏れがございまして大変申しわけございません。難病患者の見舞金の関係でございましてけれども、平成22年度の実績が56件というふうになってございます。そして、23年度が現在のところ51名でございまして、今60人を見込んだということで若干多目に見込みをさせていただきました。

それから、タクシー券の関係でございましてけれども、この166件が認定に対して少ないのではないかというふうなご指摘でございましょうか。そういった関係でございまして、ちょっとそういった比較をしたことがないのでパーセンテージのほうがちょっと把握できておりませんが、福祉タクシーを利用される方というのは、やはりある程度限定されてきているというふうな現状がございまして、皆さんがそういったタクシー券を利用して外へ外出をされるというふうなことに、そういった支援につながるというふうな形でやっているわけですが、中にはやはり家族の支援ですとか、そのタクシーを使用しなくても、障害があっても自分で車が運転できるというような方もいらっしゃると思いますので、なかなか一概に言えない部分なのかなというふう

に思っております。

それから、トレーニングルームの関係でございますけれども、トレーニングの関係は、やすらぎのほうの施設が 65 歳以上の高齢者の施設になっておりますけれども、20 歳以上の方が使用できるというふうな形で今展開しているところでございます。それで、指導員さんが、確かに専門的な機械や何かもありますので、本当にご高齢の方には難しい部分もあるかもしれませんが、中にはヨガ教室を行っていただいたりですとか、必ずしもハードなトレーニング機器を使ったものだけではなく行っていただいておりますので、ぜひ自分の体力に合わせたものに挑戦していただければいいのかなというふうに思っております。

それと、今年度、新年度ですけれども、このトレーニング機器のほうは大分老朽化が進んでおりまして、故障等も起こっておりますので、ある程度新しいものに入れかえをさせていただくというふうな考えを持っておりまして予算計上させていただいております。そういった関係で、また少しリニューアルをして、皆さんに広く使っていただくような方法でPRをしていけたらなというふうに思っております。

以上です。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、難病の患者につきましての見舞金につきましては、少し 23 年度は減ったということのようですが、いろいろな状態になっ

てくる方もいるのかなと思ひまして、これは60万円の1人1万円というふう
に考えていますので、わかりましたから、ありがとうございます。

それと、福祉タクシーの関係なのですが、必ずしも手数料と、その
認定患者が使用するというものの件は比較がないということですが、そう
なりますと、それはそれで結構ですけれども、この福祉タクシーをいただく場
合には、申しわけないですが、今年度も何級からの方がいただけるようにな
りますか。前年度と変わらないということによろしいでしょうか、もう一度確認を
させていただきます。

それと、トレーニングの指導員さんのやすらぎでの実施の関係ですけれ
ども、効果測定の関係のことちょっと聞いたかなと先ほど思ったのですが、7
名ということで実に私少ないなというふうに思ったものですから、この辺の効
果測定を実施していただくように指導員さんのほうからの、言葉のほうもそう
いう人もしているというふうに感じていますが、個人の考え方もあるというこ
とで仕方がないというふうな考えでしょうか。

これから、24年度ということで、新しく器具のこの関係ですが、導入の
考えの方向もあるということですから、先ほどこれはよかったなというふう
に思っていますけれども、できましたらそこで目的は介護予防の高齢者対策と
いうことで導入しているあそこの施設ですので、行っている方も、非常に若
い方はすばらしい器具を使って一生懸命頑張っていますけれども、自分た
ちは、自分たちの年寄りのためにあそこができたのに、なかなかそういうふ

うな方向でできないという方が少し寂しいというか、そういうようなご意見も聞いていますから、新しい器具を導入するときには、その辺のところも考慮していただきながら、すばらしい施設になって、皆さんが健康でいられるような考えのことを、これは要望になると思いますけれども、考えていただければと思いますけれども、よろしく申し上げます。

では、効果測定の関係、それからタクシー無料の認定患者の関係の枚数でしょうか、その辺のところをもう一度、すみません、お願いします。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、最初に福祉タクシーの関係の対象者の関係でございますけれども、町内に住所を有する方で身体障害者については1級から3級、それから療育の方につきましては、マルA、A、Bの方が対象というふうになってございます。それで、枚数につきましては、年間36枚ということになっております。

それから、効果測定の関係でございますけれども、指導員の方も一生懸命やっただいて声かけをしていただいているというふうな日誌で感じ取れる部分があるのですけれども、町民の方でそこに指導にのっていただく方がなかなか出てこないというのが現状でして、引き続き指導員の方にはなるべくそういった体力の測定や何かもしていただいて、効果が出るような形の指導が一人でもできるように話していきたいなというふうには思っております。

それから、新しいマシンが入るわけですがけれども、運動器具も人気のあ

るものないものいろいろあるのですけれども、できれば今皆さんが人気があって、予約をしなければなかなか使えないというふうな器具もありますので、そういったところも少しずつふやしていきたいというのが一つにはあるのですけれども、高齢者向けの機械もございますので、指導員の方も心得ておりました、その方の体力に合わせた使い方を指導していただけるものというふうに思っておりますので、ぜひ年齢に関係なく、もしそういった希望がありましたらお声かけいただきまして、指導員の方に自分はこのぐらいしか体力がないのだけれどもというような感じでお話しただければ、無理のない形で入っていただけるのかなというふうに思っております。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 100 ページ、101 ページです。先ほど佐久間委員からも出ましたけれども、介護給付費、訓練等給付事業ですけれども、これは県のほうの仕事がこっちのほうにも入ってくるのだと思いますけれども、それで一般財源もふえているのですけれども、この扶助費が1億7,132万6,000円ということで、新体系への移行というふうなことで先ほど回答いただいているのですが、それによってこの介護給付、それから訓練等給付事業、行政サービスの向上というふうなものがあるのかなのか。それから、もしできましたら、これ給付事業がどのくらいで、それから訓練等の給付が幾らく

らいというふうなことの内訳等がわかっていたら教えていただきたいと思っています。

それともう一点、先ほどから出ています拡大分、123 ページの予防接種なのですけれども、拡大分については750万相当ということで回答いただいたのですが、できましたら補助される予定をする人数、ロタから、それからインフルまでの人数をどのくらいで見て予算を立てられたか、その2点、お願いいたします。

○吉場道雄委員長 高橋副課長。

○高橋喜代美健康いきいき課社会福祉担当副課長 それでは、お答えさせていただきます。

旧体系から新体系へサービスが変わりまして、サービスそのものには余り大きな変化はないと考えております。しかしながら、自立支援法の基準を満たす職員体制等の整備がされ、よりきめ細やかな対応が各施設で行われていることが考えられます。

そうした中で、この自立支援法の体制が整わない施設も幾つかございまして、そういったものに関しましては、100 ページの(10)の障害者福祉施設等支援事業の247万9,000円、こちら計上させていただいておりますものが旧体系の施設として残ってしまった施設に対する補助金等になっております。

こうした中、今まで旧体系で運営しておりました施設に関しましては、利

用者に応じた補助金を交付しておりましたが、新体系へ移行しますと、サービスを利用した利用日数に応じて給付がなされますので、事業所としましてもそうした費用を賄うのには個別の事業所としての運営努力が必要なのではないかと考えられますので、そういったことから施設の質の向上は見込まれます。

続きまして、介護給付、訓練等給付の内訳でございます。介護等給付が1億3,500万円、訓練等給付が3,477万9,000円、こういった内訳となっております。

以上です。

○吉場道雄委員長 杉田副課長。

○杉田哲男健康いきいき課健康管理担当副課長 それでは、私のほうから予防接種事業の拡大分についての答弁をさせていただきます。

一応ロタウイルスとおたふく、水痘、インフルエンザは中学3年生ということで予定をしているわけでございますけれども、おおむね年間の昨年度あたりの出生率が大体120人程度ということで推移をしておりますので、ロタウイルスについては、これ生後7カ月未満のお子さんというふうなことで予定をしております。そちらがおおむね120人の、大体全員の方が打つというふうなことではございませんので、8割程度を見込んでございます。

続きまして、おたふく、水痘につきましてが1歳から、国のほうのガイドライン的なものを見ますと60カ月未満ということになりますので、5歳前まで、

4歳未満というふうな形になるかなと思うのですけれども、そこまでということで、おおむね3学年程度ということで360人ずつを予定数ということで、接種率を70%程度、こちらにつきましてはもう既存で打たれている方もいらっしゃるのかなということで、多少接種率のほうは低く見てございます。252人程度。

インフルエンザにつきましては、中学3年生ということで175名を予定してございまして、こちらにつきましてはおおむね80%の接種率ということで、140人程度予定をしております。

以上です。

○吉場道雄委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、新体系へ移行することによって、ちょっと今お聞きしたことによると、障害者の方が負担が膨らむようなこともちょっと出てくるのかなというような心配もされるのかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

それと、あと代替事業については、どのような形で子供を持つご両親、お母さん、お父さんに案内をされていく予定があるのか、その2点についてお願いいたします。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 障害者の方に対する負担の増というふうなことでございますけれども、特に負担増になるというふうなことはないという

ふうにご考慮しております。

先ほど副課長のほうで申し上げましたように、旧体系のほうは1日当たりの単価でもって補助をするのです。それが新体系になりますと、逆でした、すみません。失礼しました。旧体系のほうで月単位ということなのです。極端な話が、1人1日行っても1カ月の補助金が出ると。負担だというふうになれば負担が出るわけなのですね、補助が。ただ、今度新体系になりますと、1日単位になりますので、例えば1カ月に5日間ぐらいしか行っていない人がいるとか、フルに行っている方がいると、全くその人数に関係なく、その施設に入ってくる費用が全く違うのです。そういった関係で、施設側のほうの運営では大変になってくるのかなというふうなことがございます。ですから、利用する側はそれほどの変化というものはないのではないかとこのように思います。

○吉場道雄委員長 副町長。

○高橋兼次副町長 代替の周知について私のほうからお答え申し上げたいと思います。今準備しておりますのは、4月1日付の広報に1ページを使って特集を組むというのが一つございます。そして、教育委員会を通じて学校の保護者についてどういう形で文書を出しながら、それと申請方式みたいなこともちょっと考えておりますので、その辺は教育委員会のほうで考えてみまして、4月のある時期に文書で皆さんにお知らせをしたいなというふうにご考慮しております。

町長もいつもいろいろなところで、何か機会があったら、窓口払いの廃止の代替についてはこう考えていますというふうな形でお話をさせていただいております。いずれにしても、この間も議会でもいろいろお話がありましたけれども、趣旨をきちっと周知ができて、意味をよく理解してもらおうというのは非常に大事かなと思っておりますので、何かいろいろ機会を通じて周知を徹底してみたいなというふうに思っています。

以上です。

○吉場道雄委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 確かにこの口々にしても、1万5,000円を500円の補助ということで、非常に7カ月未満の子供のお母さんなんかは助かるわけです。ぜひその辺を確かな効果を上げていただくようにやっていただきたいと思えます。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

清水委員。

○清水正之委員 長くなって申しわけありません。99ページなのですが、福祉計画の策定ですけれども、庁内の検討委員会も立ち上げるということなのですが、この計画を取り入れる上で、実態調査あるいは意識調査というのが必要になってくるのかなというふうに思うのです。そういうものを十分反映させていくという考えがあるのかどうかお聞きをしておきたいというふ

うに思います。

それから、同じところなのですが、嵐山郷の福祉作業所に対する委託料が出ているのですが、実は嵐山郷、県立から事業団のほうに変わりましたよね。そういう面では、事業が違うからかもしれませんが、次のところの作業所や地域福祉施設の支援事業には補助金ついているのですが、この部分、事業が違うから補助金つかないのかもしれないのですけれども、これを町単独で出していくという経過的なものがあるのでしょうか。2～3年前に、多分県から嵐山郷そのものが事業団に移ったと思うのです。そういう面では、短期でやっていくという経過をちょっとお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、103 ページなのですが、福祉サービスの利用料助成が科目設定というふうになっているのですけれども、特に低所得者に対する補助という点での科目設定、自立支援法の中で町はサービスの利用料助成をしていたと思うのですけれども、ちょっとその部分が見当たらないなというふうに思うのですが、この科目設定ということに対する考え方をお聞きしておきたいというふうに思います。

同じく介護保険のところでは、次の 105 ページなのですが、介護保険のこれは措置費.....

〔「長寿いきがい課になる」と言う人あり〕

○清水正之委員 ごめんさない。では、その2つです。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、ページ 99 の地域福祉計画の関係でございますけれども、実態調査、意識調査の考えというふうなことでございます。今、事務局のほうで考えておりますのは、町内で今いろんな総合振興計画、それから私どものほうで担当しております障害者の関係の計画、それから高齢者の計画というふうなことで、ここ何年かでいろんなアンケートをとらせていただきました。そういった中でいろんなご意見をいただいている部分もございますので、できればアンケートというふうな形はとらないで、どのくらいの区分になるかわかりませんが、各地域のところに出ていって、それぞれの皆さんの意見を聞くというふうな形をとっていきいたいかなというふうに思っております。必要に応じては部分的なアンケート調査も全く否定するわけではないのですけれども、そんな形で今のところは考えているところでございます。

それから、(7)の知的障害者地域ふれあい事業、嵐山郷内のステップという福祉作業所の関係でございますけれども、補助金というふうな形では出してございませんけれども、1人当たり1カ月2万6,000円の委託料というふうな形で、これは特に嵐山郷の経営のほうの変更に伴ったということではなくて、以前からこういった形をお願いをしてきてございます。特にこれについては、嵐山郷さんのご協力によりましてこういった形をやっているわけですが、本人負担もございませんし、特に嵐山郷でもこれによって大きな負担

が生じているというふうには思っておりません。

それから、103 ページの利用料助成の関係でございますけれども、この事業概要のほうにも書かせていただきましたけれども、以前、嵐山町では、この障害者の福祉サービスの利用料助成というのを1割、3割というふうな助成をやってきているわけですけれども、平成 22 年4月から、低所得者の自己負担の無料化というのが国のほうの施策として入ってまいりましたので、実質、町の利用料助成は運用がないというふうな形で来ております。ただ、ここに項目立てをさせていただいておりますのは、もしかすると過去にさかのぼって請求されるかもしれないということで、とりあえずこういう項目立てをさせていただいたというふうなことでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 福祉計画の点では、地域に入って意見を聞くという話ですけれども、先ほど課長が冒頭に話したような状況の人たちをどう把握するかということは非常に大変な作業かなというふうに思うのですけれども、その辺は状況を的確にというか、できるだけ中に中というような感じが出てくるかなというふうに思うのですけれども、その辺の地域に入って実態を把握するという点では、非常に正確に把握できるのかなというのが非常に危惧をするのですけれども、その辺は十分対応が考えられているのでしょうか。

それと、福祉作業所の関係ですけれども、この事業だと、県の補助金と

かというのはいつかないのですか。私、これをやめてしまえということではなくて、県立から事業団に移ったものもあったにしても、そういったものの補助事業というのはいないのでしょうか。その辺ちょっとお聞きしておきたいというふうに思います。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、最初の計画の関係でございますけれども、地域に出て行って、地域のいろんな意見を聞くというふうなことでちょっとご説明をさせていただきましたけれども、個々のいろんな課題についての人数把握というふうなことはちょっと不可能かなというところがございます。例えば、ひとり暮らしの状況ですとか、ものによっては町のいろんな資料でわかる部分もあるのですけれども、例えばひきこもりですとか、精神的な病気をお持ちの方や何かで手帳や何かに結びついていない方、こういった方の把握というのはいちちょっと難しいかなというふうには思っております。ただ、そういった具体的な人数なんかの把握とはまた違って、それぞれの地域で抱えている問題ですとか、町に対する要望ですとか、地域でこんなふうに取り組んでいったらいろいろな課題が解決できるのではないかというふうなことを行政側のほうから考えるのではなくて、町民皆さんのほうから思っていることをいろいろお聞かせいただいて、この計画に盛り込んでいきたいというふうな考え方を持っております。

それから、嵐山郷の補助金の関係でございますけれども、これは町単独

で行っている事業でございます、特に県の補助金とか国の補助金というのが該当してこない部分でございますので、何か今後そういったものであればぜひ活用はしたいというふうには思っておりますけれども、今のところ該当するものがないということで行っております。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○吉場道雄委員長 質疑はないようですので、健康いきいき課に関する部分の質疑を終結します。

ここで休憩といたします。

休 憩 午前11時37分

再 開 午前11時39分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、長寿生きがい課に関する部分の質疑を行います。

どうぞ。

佐久間委員。

○佐久間孝光委員 それでは、1点だけお伺いさせていただきます。

106 ページ、(12)のデマンド交通事業について質疑をさせていただきたいと思います。これは、今年度途中のところからスタートした事業ということ

で、そういう関係で来年度に関しては、この100万近い増額がなされているのかどうか。私も一般質問の中で確認をさせていただいたときには、少し最初の見込みよりも利用者の数が少ないかな。また、あと距離的なことで、今後少し駅から離れた方々に対しては、何か特別な措置がなされるのかどうかというようなことをお伺いしたときも、そういうことは今考えていないと。また、町長のほうからも、中には家族の方たちがちゃんと送り迎えをしてくれるので、そういう券は必要ないですよというような方たちがおられるというような説明もございますので、その辺のところだけお伺いいたします。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、ただいまのご質問に対しまして申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、外出支援タクシー事業につきましては、23年度の7月から実施をしておるところでございます。したがって、平成23年度の予算に関しましては、9カ月分を計上させていただいておりました。24年度につきましては、これを試行を継続するということでございますので、1年間分を計上したことによりまして金額のほうがふえているということでございます。

また、利用状況につきましては、たしか一般質問の中でも答弁をさせていただきましたが、おおむね35%程度の申請率並びに利用率というものが現状の実績でございます。しかし、今後、お知らせ、広報等を行いまして、より多くの方に利用いただくようなことを考えていきたいと思っております。

現に事業開始当初、例えば北部の方、あるいは南部の方の申請者がなかなかいっしょにならないような状況が続いておりましたが、ここにきましてぽつりぽつりと申請のほうをしていただいております。そういった方についても利用していただく中で、この制度の利便性、こういったものを感じていただけるのかなというふうに思っておりますので、そういったことも含めまして24年度につきましても、おおむね50%の方に申請をいただき、利用率についても50%程度というふうに見込んで、690万2,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 佐久間委員。

○佐久間孝光委員 それでは、再度確認ですけれども、そうすると、この制度の正しい周知徹底は図っていく、そういう中で運用の仕方を変えるということは今現在では考えていないということよろしいでしょうか。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

補助の内容、これにつきましては、継続をして試行していきたいというふうに考えております。ただ、今回試行ということでございまして、その助成券の中にアンケート的なものも入れております。その一部を若干見直して、より町民がどういったことを考えていらっしゃるのか、そういったことを把握をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

大野委員。

○大野敏行委員 同じく106、107 ページ、(9)番、高齢者就業促進事業、シルバー人材センターの補助金ということで80万ほど減額になっております。団塊の世代の人たちも大分高齢者事業団、シルバー人材センター等に入っておりますし、この高齢者の方が働ける職場としても充実されてきております。補助金が減っていく中身としてはどんな状況で減っているのでしょうか。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

シルバー人材センターの補助金でございます。平成23年度は950万円を計上させていただきましたが、24年度は870万円というふうに減額をさせていただいております。この補助金に関しましては、シルバー人材センターの国からの補助金というものがございます。国からの補助金の中で金額を定めておりまして、その金額の改定もございました。それに伴っての減額ということでございますが、本来であれば嵐山町のシルバー人材センターにあつては、Aランク、Bランク、Cランクというふうに国で定めておりまして、そのBランクに該当します。このBランクにつきましては710万円という基準額があるわけでございます。本来であれば、国の基準どおりに町が助成をすると

ということであれば、710万円という金額をお出しすることも考えられるわけですが、ただ、今、大野委員さんがおっしゃいましたように、高齢者の就業の場、あるいは生きがいづくりの場、そういったことのために、このシルバー人材センターの果たす役割というのは大変大きなものがございます。そういったことを考慮いたしまして、基準額よりも1ランク高いAランクの870万円という金額を平成24年度におきましては補助をするということで計上させていただいたものでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 大野委員。

○大野敏行委員 わかりました。それで、1つだけ確認しておきたいことがございまして、シルバー人材センターさんは労災保険等が入っていらっしゃるのでしょうか。過去にはそういったことで使われたことがあるかどうか、それだけ確認しておきたいと思います。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

シルバー人材センターにつきましては、当然いろんな業務を受託をするということでございます。例えば、植木の剪定ではしごに上って何かやっている、そういった危険な業務もあろうかと思えます。当然労災保険については加入している。ただ、それが適用したかどうかということにつきましては、大変申しわけございません。把握をしてございません。

以上でございます。

○大野敏行委員 はい、結構です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

河井委員。

○河井勝久委員 103 ページの老人福祉の関係で、6番目の老人クラブの助成事業 186 万 4,000 円ですけれども、今各地域の老人クラブ、老人会の極めて人数的にも、組織的にも減ってきているという状況が生まれて大変な状況にあるのかなと。それぞれ会員拡大や何かも図っているみたいなのですが、なかなか老人クラブに入っていないという状況があると。ここ1年間ぐらいで著しく減少している団体というのはございますか。また、例えば、そのために活動が機能しなくなっているという団体はあるのでしょうか、その辺を聞いておきたいと思います。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

107 ページをちょっとごらんいただきたいと思います。107 ページの(6)、老人クラブ助成事業、19 節負担金補助及び交付金の中、老人クラブ連合会等補助金 170 万円でございます。この 170 万円に関しましては、19 の単位クラブ並びに老人クラブ連合会に対する補助金でございます。平成 24 年度が、19 クラブに対して助成をするということで計上のほうをさせていただいておりますが、この助成対象の老人クラブも年々減少しているという状況

でございます。また、クラブが減少することに伴いまして、それで会員数も減っているという状況でございます。

参考までに申し上げますと、平成 21 年が 1,039 人、平成 22 年が 905 人、平成 23 年が 836 人と、このように減少しているということでございます。対象となるクラブが減っているというのは、会員数の減少に伴いまして活動を休止せざるを得ないというようなところもあるように聞いております。

やはり、今後、いかに各地区の老人クラブの魅力を高めていくというのでしょうか、昔であれば、それなりに年齢に達してくれば地域の老人クラブに皆さんが加入をされて、いろんな活動をされていたということがあろうかと思いますが、最近では、やはり高齢になってもご自分でいろいろな趣味を持たれていたりというような方が多くなっているというふうに思っております。そういったことが、だんだん地域の老人クラブで、何かみんなと一緒にやろうよという方が少なくなっているというのが現状なのかな。高齢者の趣味、嗜好というものが変わってきたというのが一番の要因で、こういった減少傾向が止まらないというふうなことになっておるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 河井委員。

○河井勝久委員 この老人会の活動というのがこういう形で減ってくると、でも地域的には本当に少ない単位になっているところもあるわけです。そうすると、何をしたいのかわからない状況にもなってきていると。ある程度数

が多いときには、その老人会の中でそれぞれのテーマを決めたり、あるいは活動のテーマを決めたりしてそれを展開できたところ。ところが、こういう形になってきて、役員を担う人も厳しい状況になってくるという状況が生まれてくるわけです。

お年寄りの方と子供たちの交流だとか、あるいはお年寄りから学ぶとかいろいろなことも、前にもいろいろいろいろな方が提言をしたりなんかしたこともあったのだと思うのですけれども、町としてもこれからは多分助成だけの問題ではなくて、加入者をどうしていくのか、それに対応するそれぞれの地域のいろいろな形の交流の場をどういうふうに提供していくのか、その辺のところも含めて1回検討していく必要があるのではないかと思います。その辺はどうなのでしょう。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

今、委員さんのほうから貴重な提案をいただきました。老人クラブの事務局が町の社会福祉協議会になってございますので、今後、町の社協と長寿生きがい課のほうと今後の老人クラブがどうあるべきか、どのように活性化をしていくかということにつきまして、さまざまな面で協議をし、連携をし、進めていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 今、老人クラブの関係なのですけれども、社会福祉協議会のほうで事務局を担当させていただいてやっているわけなのですけれども、今の状況のように参加者、会員数が減ってきているわけです。それで、先ほども課長のほうから答弁ありましたけれども、老人クラブの会員様がいろんな嗜好が変わってきているというのがあります。

それと、昔の場合には、60歳あるいは65歳というと、地域の中でもそっくりどんどん入っていったわけです。しかし、ここにも60歳を超えた人いるかもしれませんが、そういう方たちは地域の中で入らないのです。同じグラウンドゴルフやるのでも、グラウンドゴルフ、ゴルフ場でやるゴルフのほうなのです、まだ。そういうふうに嗜好が変わってきているし、いろんな形で、今、老人会クラブ連合会の中でやっていることに魅力を感じない老人がふえてきているわけです。

ですから、町のほうでどういうふうに進めていくのだというふうに言われると大変難しいのですが、社協のほうでもいろいろ取り組んで考えてはいるのですが、策がなかなか見当たらない。ですので、地域によっては入っていただいている委員さんもいますが、この中にも。ほかのところでも、親睦会、こっちのほうです。そういう親睦会なんかなら出るよというので話が出て、出ていただいているところあるのです。だけれども、おれ、ゲートボールというのはいまいちというふうなことだとかというようなことになってしまうのです。

ですから、いろんな形で地域の中でできるだけ入っていったらというように、それである地域では、老人クラブがなくなってしまう。活動していないのです。していないのですけれども、グラウンドゴルフはやりたいのです。みんながやって、地域でやっているのですが、老人クラブ連合会の大会に参加資格がないわけです。それなので、昨年度社協のほうでは特別に出たいただいてというのがあったのですが、そういう形でもやったり、いろんなこともやっているわけなのですが、会員さんに入ってもらおうというのは非常に厳しい状況。そして、そういう違った嗜好を持っている人たちが、クラブに無理にお願いして入ってもらったりしたときに、今までやっていた人がやめてしまうかというのがあるのです、全く違ってきてしまうので。だからそういう形で無理に違った嗜好の人が入って行って、今の連合会の中、地域の老人クラブがやっている事業を継続してやっている。二本立てでいくというのは難しい。ですから、ぜひお知恵をかしていただいて、自分たちが入って行って魅力のあるようなクラブにしなければ、老人クラブ連合会は活性化しないと思うのです。そういうご意見を町がやるのではなくて、皆さんが持っている意向をどうやったらいいのかと出していただいて、ぜひご指導いただければというふうに思っています。

○吉場道雄委員長 質疑の途中ですが、ここで休憩といたします。午後の再開は1時30分とします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時29分

○吉場道雄委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

長寿生きがい課に関する部分の質疑を続行いたします。

それでは、どうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員 では、2点について伺います。

ページ数が25ページです。25ページの生き生きふれあいプラザカラオケ使用料ということで、今年度は5,040件を見込んでいらっしゃいます。平成23年度が7,500件、そして平成22年度の決算では6,516件あったということで書いてありました。今年度、2,060件減らしていらっしゃるのですけれども、何%ずつ落ちているのか、パーセンテージと、なぜここで見込んだのか教えていただきたいと思います。

あともう一点が、105ページのやすらぎ健康機器リース拡大分ということで載っております、ここで見ると、機械器具借上料121万5,000円が当たるのかなと思いますが、先ほど健康いきいき課のほうからお話を伺って、このやすらぎの体操というか、運動器具を使っている日程が5日間あるというお話で、3対2の割合で健康いきいき課と長寿生きがい課さんで事業をやっているというお話は伺っているのですけれども、こちら内容が何か変わったのかどうなのか教えていただきたいと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、1点目のご質問でございます。25 ページの生き生きふれあいプラザカラオケ使用料についてでございます。こちらにつきましては、なごみ、やすらぎ双方カラオケの設備がございまして、ご利用いただいているわけですが、平成 24 年度の予算に関しましては、やすらぎの部分を減額をさせていただいているものでございます。月の利用の曲数で申し上げますと、平成 23 年、やすらぎは毎月 350 曲という形で予算を計上しておりましたが、170 曲というふうに見させていただきました。割合にいたしますと 51.5%の減という形になります。この理由でございますが、平成 22 年及び平成 23 年度の実績見込み、こういったことを勘案をいたしまして減額をさせていただいたというものでございます。

続きまして、105 ページのやすらぎ健康機器、リースのところでございます。やすらぎも、施設を開所いたしましてから 10 年が経過をいたしました。開設当時に導入いたしました機器も大分老朽化をいたしまして、壊れる部分も多々ございました。これまでに緊急的に入れかえということも行ってきたわけですが、今回、県から補助金をいただきまして、新たに入れかえるというものでございます。

今回導入をいたす予定は、合計で7台でございます。このうちの6台につき

ましては、入れかえでございます。1台につきましては、これまでなかった機器を新たに導入をいたして、あの施設自体がトレーニングはおおむね20歳以上が使えるという施設でございますので、若い方にも、あるいは高齢の方にも気持ちよく使っていただくように考えております。

なお、リース期間でございますが、7月から9カ月間を計上のほうをしております。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 再質問させていただきます。

25 ページの生き生きふれあいプラザのカラオケの使用料の件ですが、そうしますと、こちらはやすらぎの部分だけの半分ということで決定をしております。なごみに関しては今までどおりということでよろしいですね。では、お伺いします。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

なごみにつきましては、平成23年同様、月250曲分ということで計上させていただきます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 少し今の畠山委員さんの質問とかぶる部分があるかもわかりませんが、よろしくお願いします。

まず、今の 25 ページの関係で生き生きプラザの件ですけれども、やすらぎの関係だと思えますけれども、利用料の関係でお尋ねをさせていただきますが、1年券と1日券というようなものがあそこにはありますけれども、少しずつですが減っていますよね。1年券ですと、前年度といたしますと 41 件、これが 32 件ということで、あるいは1日券ですと、23 年度 4,812 件が 4,932 件ということになって、こちらのほうが少し 120 件ほどふえておりますけれども、この見込みをどんなふうな形で見込んだのかお尋ねをさせていただきます。

それから、その下のカラオケの関係ですけれども、少し残念だなというふうに思っていますが、実績を見込んだということですから、これはすみません。わかりましたので、結構です。

続いてですけれども、105 ページになりますが、やすらぎの健康機器の拡大ということですが、7台中6台入れかえるということで、この件につきまして、介護予防センターですので、どのような形のものに入れかえるのかお尋ねをします。できましたら、新しく入れるときには、もう少し高齢者用の場所ですので、そういった方たちが使えるようなものを考えて入れかえていくのかお尋ねします。

それと、107 になると思うのですけれども、デマンド交通事業の関係にな

りますが、ほかの方もお聞きいたしましたので、ある部分ではわかっておりますけれども、なかなか利用する方が少ないということで、北部、南部のほうは少しずつはふえてきたというようなお話でしたけれども、この件につきましてのPRといいましょうか、それに基づき、なかなか高齢ですと、これを利用するような方は乗り物が乗れないということがまずは前提ですが、申請に来ること自体が大変だというようなお話等も伺っていますけれども、この辺の考え方をもとに今年度の事業をどのように展開していくのかお尋ねをさせていただきます。

以上です。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず1点目、25 ページの生き生きふれあいプラザ利用料の関係でございます。平成 24 年は、平成 23 年と比較いたしまして若干減額補正させていただきます。この内容といたしまして、主なものは、なごみの1年券を少なく見積もらせていただきました。これは、平成 23 年当初で申し上げますと、1年券を10 枚ほど予算計上しておったわけでございますが、やはり今なかなか年間券をご購入をいただいて利用する方が大変少なくなっている状況でございます。そういったことを勘案いたしまして、平成 24 年度は年間券を2枚というふうに見させていただきました。これが主な内容でございます。

2点目の 105 ページのやすらぎ健康器具のリースの関係でございます。

先ほど申し上げましたように、7台を新たに入れると。そのうち6台については、今既存のものを老朽化に伴いまして入れかえということでございます。新しく入れるものは、名称がアークトレーナーという、専門的な名称かと思うのですが、これは、例えば効果といたしましては有酸素運動効果だとか、あるいは大殿筋、上肢を鍛えたりとか、こういった器具になっております。こういったいろんな器具があるわけですが、若い方から高齢の方については、その方の体調等に合った使い方をしていただくというような形で考えております。

3点目の107ページ、デマンド交通でございます。PRというまず1点目のお話でございますが、こちらに関しましては、月並みでございますが広報紙等、こういったものを用いる。あるいは、長寿生きがい課のほうでは介護保険のほうも担当しております。職員であったり、地域包括支援センターのケアマネであったり、あるいは居宅介護支援事業所のケアマネであったり、いろんな方とかかわりがあるわけですが、そういった方々からのご紹介、あるいは民生委員さん、こういった方にも実際お願いしております。いろんな機会を設けまして、こういった制度により広く使っていただくために周知を図っていきたいというふうに思っております。

また、申請に来られない方に対してというお話でございます。その点につきましては、ただいまのお話とダブるわけですが、そういったいろんな方々のお力をおかりして、申請に来られない方については代行で申請を

していただくというようなことも可能となっておりますので、そういったことを実施をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問させていただきますけれども、1年券について2枚というようなことでしたけれども、だんだん年間通してくるというのは非常に大変な部分があるという考え方があって、なかなか1年券を利用するという人が少なくなってきたということはある程度わかりますけれども、ここと同様に、ちょっと前後しますけれども、トレーニングの関係の、特にやすらぎのほうではありますから、その辺でうまく合体しながら券を買っていただいて来ていただくというふうな方法もとればいいのかというふうに思っていますけれども、既に長年1年券、1日券ですか、それがあるというのは、一部分では承知している方たちもおりますが、やはりまだまだ知らないというような人たちも中にはおりますので、今年は特にその辺に力を入れていく事業としては考え方が、私とするとあったほうがいいかなと思うのですが、こういった考え方のもとに予算を計上していくというふうには考えてはいないのでしょうか。それが1点です。

それと、デマンドの関係は代行がきくということですから、この辺をしっかりと周知していただければ、特にもう少しふえていったほうがいいかなというふうに思っています。足の確保がやはりないと、なかなかこちらまで来るこ

と自体が大変だというふうな考え方も皆さん持っていますし、そのためのデマンドですから、そういうものを利用して、少しでも利便性が図れれば、特に皆さんが喜んでいるので、その辺の代行の関係もしっかりと教えていただければよろしいと思いますが、お願いします。

〔「すみません。ちょっとあれなんですけども、時間をあれしてくださいと言われているので、もう少し短く簡潔に質問していただければ、もう少し委員長のほうから注意をお願いします」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 いいですか。

○松本美子委員 続けてします。すみません。それは渋谷委員さんのお考えでしょうから、私は私で短くしているつもりですので、よろしくお願いします。

〔「でも、協力お願いしますよ」と言う人あり〕

○松本美子委員 協力はしているつもりですが、何件か縮小もしておりますし、全部を質問しておりませんので、すみません。では、もう結構です、それで。そういうふうな話になると質疑しづらい。

〔「そうしてください」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 答弁を求めます。

○松本美子委員 委員長、1ついいですか。こういうふうな委員さんからの意見が出たからって、それを次から次と言うものではなくて、委員長の指名

で質問をしているし、その人その人なりの配慮をしながら質問しているというふうには私は思っているのです。皆さん、委員さんそうだと思いますから、私は今は結構ですよと言いましたけれども、余りそういうほかの方たちが、いただいている時間帯をやっているわけですから、余り委員ががたがた周りから言う必要はないと思いますけど、その辺の.....

〔「5期の議員なんだから、少し言うのをやめなさいよ」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 ちょっと静かにしてください。

○松本美子委員 委員長裁きをきちっといただきたいと思います。私の意見です。

○吉場道雄委員長 わかりました。そういうことを皆さん理解した上で質問してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、答弁を求めます。

青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、1点目のやすらぎの利用料の関係でございます。こういった施設を頻回に利用される方に対しては、窓口でこういった券もありますよということでご案内をしていくというふうに努めてまいりたいというふうに思います。

2点目のデマンドの代理人申請の関係でございます。こういった制度につきましても、より一層周知を図っていくということでやってまいります。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○吉場道雄委員長 質疑がないようですので、長寿生きがい課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

休 憩 午後 1時47分

再 開 午後 1時49分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、環境農政課及び上下水道課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

佐久間委員。

○佐久間孝光委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、124 ページ、(2)の環境衛生総務事業というところなのですが、これは前年に比べまして今年度予算が大幅に増額されております。拡大分を見ますと、台帳の整備というようなことがありますけれども、当然今までも台帳は何かの形であったかなというふうに思うのですが、その辺に対してもうちよっと詳しくお願いをしたいと思います。

あともう一点なのですが、133 ページ、こちらのほう地産地消のほ

うの関係なのですけれども、2万1,000円減額になっております。これを見ると、やはり安全・安心な農産物の提供に向けて農薬や化学肥料を極力抑えたというようなことで、一緒にこういう形でなっているものですから安心感が非常に高いものです。また、去年は放射能の関係なんかもありましたので、そういった意味からいくと、これをもっと推進していくような形でむしろ増額にすべきではないのかなという感を持ちますので、その辺のいきさつについて説明をいただきたいと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 お答えさせていただきます。

最初に、124ページの環境衛生総務費の増額の原因はというようなお話をいただいている部分だと思います。まず、13節の委託費が、基地等管理台帳整備業務委託料ということで543万9,000円を計上させていただいてございますけれども、これを平成13年に県から、県といっても保健所の所管になったのですけれども、基地の許認可を権限移譲で町が受けました。そうしたところ、移譲されたときの台帳が、昔の簿冊で、その後ご相談にお出でになっていただいた住民の方にも、あたりなかつたりというのが現実的な話でございました。

そこで、今回、緊急雇用も入れさせていただいて、実態調査かけて現況の把握を行うとともに、管理台帳を作成し、データベース化を図っていき

いということでした。10分の10県から来るということもございまして手を挙げさせていただいたところ、対象になったというようなことが一番の増額の原因になったのだと思います。

続きまして133ページ、地産地消事業、なぜ減ったかといいますと、報償金並びに原材料費につきましては昨年と同額でございます。唯一減ったのが消耗品費でございまして、これは県の認証シール、認定作物の認証シールがカラープリンターとかロール紙を購入するというようなことで、消耗品費を計上させていただいております。

以上でございます。

○佐久間孝光委員 わかりました。

○吉場道雄委員長 ほかに。

大野委員。

○大野敏行委員 ページ数としまして127ページ、(11)の外来生物対策事業、合計で31万9,000円という予算を新規事業としてとっていただきました。このアライグマに関しては、大変農業者は手を焼いております。具体的にはどのような形で対策をされておるのか、この業務委託料はどこに業務委託をされるのか、機械借り上げ措置料3万6,000円、備品購入費9万1,000円等も含めて説明をお願いしたいと思います。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 お答えさせていただきます。

今までの外来生物、アライグマです。とって処分をしていました。昨年ですと、90 頭ぐらいとったかと思います。昨年といっても 22 年度です。それで、農作物等の被害も聞いておりました。

それで、一番今までと変わったことは、おりを置いて捕獲していたわけでございますけれども、獣医師に薬殺をお願いしていたのです、捕獲したときに。それで、時間的制約等もございまして、県もそういったことから炭酸ガスによる殺処分という方向も切りかえてきたということもございます。1 つには、獣医師会をお願いしている部分が今までずっとあったのですけれども、頭数が多いという現状がございまして、応じてくれる獣医師さんも数が少ない。そういった中で検討して、県もそういった方向に切りかえてきたという、切りかえてきたというよりも並行してやっていくというような考え方になりまして、1 つには、また業務委託料の関係でございますけれども、これは私どものほうの人数も限られておりますし、昨年講習会もさせていただきまして、102 名の申し込みで 90 何名だったと思うのですけれども、講習を受講された方がいらっしゃるわけです。そういった方たちに、申し込みがあった場合、箱わなをお貸しして、設置をして、資格持っていますから、講習会に参加された方は。それで、かかったときに、我々のところにご連絡をいただいて、上げてきていただければ一番ありがたいのですけれども、そういった手間や何かも考えたときに、応じてくれる業者もあるという県の情報もございまして、ここでは 4 月の中旬から 9 月の中旬、月曜日と金曜日を今考えて予算を組ませてい

ただているところであります。

そこで、いや、こんなふうに持ってきていただけないという方とか、資格を持っていない方、そういった方がご希望されたときにとりにいっていただくというような内容になっていると思います。

それから、この機械借上料でございますけれども、最初にご説明させていただいたように、炭酸ガスの炭酸のポンペを借りて、それを使って処分するというような内容になっていると思います。

それから、備品購入費でございますけれども、殺処分するに当たって、おりが、今も私どもが購入させていただいている箱わなですと、取っ手があるのです。そうすると、この規模では、その周りに四角の細長いもので覆ってやるのですけれども、取っ手が邪魔なのです。それなので、それ専用の箱を1つ購入したいというのと、炭酸をためて、その箱わなを覆ってしまう、そういったものを購入したいというような予算です。

以上です。

○吉場道雄委員長 大野委員。

○大野敏行委員 ハクビシンとかアライグマ、より早く、迅速に処理ができるようになっていただいたものというふうに思っております。去年あたりから、そこへもってきてイノシシが大分出ていて困っているという話が出ておるのですけれども、イノシシに対する対策というのは何かとられる予定はあるのでしょうか。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 今、大野委員さんお話しいただいたように、昨年から特にイノシシの被害とか目撃情報、春先からいただいております。それで、私どものほうの今入っている情報ですと、交通事故が2頭ありました。そういったことで、猟友会さんに見回ってもらっているというか、そういった情報があると、その現場を見ていただいて、狩猟期とかそういったあれではない場合はなかなか許可をとらないとやたらにできないということもございまして、私どものほうもくりわなや何かの許可も時期によってはお出ししているのですけれども、これも野生のものですから、なかなかかからないというのが現状でございまして、大蔵のお寺のところはかなりいつも来ているというような情報もございまして、民家の中ということで、農作物の被害ももちろんそうなのですけれども、警察のほうにもお話しいただいたり、猟友会が見回っていただいたり、そういった対応が今私どものほうにできることなのかなど。なかなかこれやたら撃ってとかそういうことができないだけに、決め手というのがとりづらいというのが現状でございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 大野委員。

○大野敏行委員 いろいろ苦労はされているなというのはよくわかります。一番対策としてよろしいのは、電気さく、電気バリアをするのが一番よろしいのですけれども、これはかなりの経費が、金がかかってしまいます。特にど

うしてもという場所がもしあったりした場合には、遠山地区とか平沢地区のほうで大分その話を聞いているものですから、サツマイモなんかも全部食べられてしまうというような話も聞いていますので、もしできましたら地域を特定して、多少なりとも今後対策をとっていただければということをお願いだけしておきます。

以上です。

○吉場道雄委員長 これでもいいですか。

○大野敏行委員 はい。

○吉場道雄委員長 では、ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 135 ページになりますか、農業再生協議会の補助金というのが80万あります。これはどのような事業への補助になるのかということが1点です。

それと、あと155 ページですか、153 から 154、155 にかけて大平山の山頂公園の取得が入ってまいりました。これは、町長の施政方針にもありましたように、眺望が非常によくなるのではないかと思いますけれども、250万の土地購入費があります。これの面積と、それからこの取得によってかなりの眺望が、今まで町民の方からも言われたと思うのですが、開けていくことになるのかどうかお願いいたします。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○**簾藤賢治環境農政課長** 答えさせていただきます。

133 ページの農業再生協議会の補助金 80 万ということですが、農業者の戸別補償制度の推進事業が対象になってございまして、切手とかそういったもの、また費用弁償ですか、そういったようなことになるかと思えます。

それから、155 ページ、公有地、山頂公園の取得の関係でございましてけれども、去年の 12 月に 5 万円ぐらいだったと思うのですが、補正予算をお願いいたしまして、間伐というか、そこを実施、この 1 月下旬に間伐させていただきました、土地所有者のご理解をいただきまして。それで、大分すけたというのが現実的な話でございます。ただ、今後、枝打ち等をすればもっと見晴らしがよくなるのではないかな、このように考えております。いずれにしても、この間伐させていただいた土地ということで今考えてございまして、面積につきましては 3,158 平米でございます。

以上でございます。

○**吉場道雄委員長** 青柳委員。

○**青柳賢治委員** 今、大体 3,158 平米の面積が 1 月のころに間伐されているということで、それで見おろすところまで、あと枝打ちをするぐらいで賄っていけるのですか。それだけお願いします。

○**吉場道雄委員長** 簾藤環境農政課長。

○**簾藤賢治環境農政課長** 答えさせていただきます。

この土地につきましては、以前から一部借りておったのです、町で。それで、上のほうはもう既に木はございません。それで、傾斜の下のほうから、当初は木が余り大きくなかったので見晴らしができたとおおむね半分ぐらいだと思うのですけれども、そこを間伐させていただきました。ですから、頂上付近の土地については、既にごございません。

以上です。

○青柳賢治委員 わかりました。

○吉場道雄委員長 ほかに。

清水委員。

○清水正之委員 今、課長のほうからも話があった農家の戸別補償なのですが、133 ページあたりからなのですからけれども、昨年の作況指数はどのくらいだったか、もしわかれば教えてもらいたいのですが。それと同時に、戸別補償の交付金の定額部分については公開されると思うのですけれども、変動部分について見送るという方針が出たということなのですが、その辺の情報が入っているでしょうか。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 ちょっと作況指数については、手元に資料がございません。それから、定額部分と変動部分の件につきましては、強瀬副課長より答弁させていただきたいと思います。

○吉場道雄委員長 強瀬副課長。

○強瀬明良環境農政課農業振興担当副課長 戸別所得補償の関係でございますが、現段階で23年度の交付金も定額部分につきましては金額が出ております。支払い件数が113件、1,580万4,000円でございます。それから、水田活用の所得補償交付金ですが、こちらにつきましては24件、2,751万円でございます。前年に比べまして、22年度に比べますと、定額部分のほうで59万8,500円の減、それから水田利活用の所得補償金ですが、こちらは逆に55万5,200円ほど増額となっております。

以上です。

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 今年のものについては来年というか、来年度というのか、交付になると思うのですけれども、来年度の変動部分については、見送りになるという話を聞いておりますが、その辺は情報が入っていますでしょうか。

○吉場道雄委員長 強瀬副課長。

○強瀬明良環境農政課農業振興担当副課長 ちょっとそういう情報、私も確認していないのですが、申しわけございません。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○吉場道雄委員長 では、質疑がないようなので、環境農政課及び上下水道課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

休 憩 午後 2時11分

再 開 午後 2時12分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、企業支援課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員 では、すみません。141 ページです。141 ページで、今回拡大分で観光地誘導看板設置工事というものが入っておりまして、工事請負費が2,541万円ということで入っております。こちらは観光案内の看板を立てられるのでしょうかけれども、どのような内容なのか教えていただきたいと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

141 ページの観光案内の関係なのですが、今回考えているのは、大型の看板、10 段の横になる、10 段列からいくと、5段のやつが3基、あと指示標という看板を 38 基予定しており、合計で 42 基予定しておるものであります。

それで、嵐山溪谷ハイキングコースと中世の歴史をめぐるハイキングコースということで、2ルートに分かれて今検討している段階であります。嵐山溪谷コースというのは、嵐山駅をおりまして、菅谷中学校と小学校の間を行きまして、バイパスを小川方面へ向かいまして、千手堂から県道をずっと鎌形方面へ向かいまして、バーベキュー場を通過して観光道路に入って、冠水橋を通過してトラスト3号地の中を通過して、遠山道から農産物直売所、それでヤオコーのわきを通過して、菅谷公園のわきを通過して駅へ戻るというのが嵐山溪谷ハイキングコースです。そこへ大型の誘導標識と指示標のほう設置するという考えであります。

それと、中世の歴史をめぐるハイキングコースというのは、駅のほうをおりまして、同じように中学校のわきから大妻のわきを通過して、バイパスのほうへ向かいまして千手堂からまた同じようにバーベキュー場のほうへ行かしまして、鎌形のほうへずっと向かいまして、班溪寺橋のほうへ向かって、それから桜堤をずっと花見をしまして、大蔵館のほうを回って、学校橋の上を通過して、また駅のほうへ戻るというようなコースで、そちらについても大型標識を2基と指示標を考えているというものでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 では、今その2コースのところに看板を立てるということでわかりましたけれども、その2コースを歩くと大体時間的にはどのぐらいの回

るコースになるのでしょうか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 全体ですか。

○畠山美幸委員 全体というか、だから1コース。

○木村一夫企業支援課長 今言った外郭を歩くのは、ちょっとどのぐらいかかるというのは計算していないのですけれども、すみません。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 歩いてみましょう。今度看板ができれば歩いてみたいと思いますけれども。では、そちらのコースですけれども、今後、何か提案というか、こういうハイキングコースができましたというようなチラシとか出して、これから宣伝はしていくのでしょうか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 観光協会のほうもハイキングルートは今検討をいろいろしている段階なので、そういう中でそういうものをお願いしてつくってもらえればというようなことを考えております。

○吉場道雄委員長 ほかに。

佐久間委員。

○佐久間孝光委員 143 ページになります。この左のほうにマスコットキャラクター等作成事業というのがありますが、これは作成事業は今年度で終了するような形ですけれども、今後、誕生した嵐丸を活用していくに当

たって、それに関する事業があるのかどうか。また、あるようであれば、どういった内容なのか、ちょっとお聞きいたします。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

マスコットキャラクター「嵐丸」については、4月の広報に活用だとか、いわゆる貸し出しの広報を載せます。また、できる限り早い段階でホームページにも載せて、町民に幅広く利用してもらおうということで考えておりました、町の活用できるというのは、町が考えている、町の中のイベントについては町の職員が着て出ていくと。あとは町民なり団体が利用するイベントについては、貸し出しをして利用してもらおうということで考えております。

なお、2体つくっておりますので、商工会のほうへ1体貸与しまして、商工会のほうでも活用してもらおうというふうに今考えておるところです。

以上です。

○吉場道雄委員長 佐久間委員。

○佐久間孝光委員 再質問させていただきます。

これは、私なんかは一般質問のほうでも取り上げさせていただいたように、ただ単に親しみを持ってもらう、かわいらしいということだけではなくて、町全体の経済の活性化のきっかけにしたり、あるいは教育面ですとか、あるいは広報のやり方とか、そういった面でさまざまな可能性を秘めたものだと思っておりますので、そういった方向でも活用方法、またいろいろなほかの

マスコットキャラクター等も展開していけば、ある意味では雇用というものも創出できる可能性も秘めたものだと思いますので、その辺に対する考え方はどうでしょうか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 今、うちのほう、キャラクターのグッズというような感じで観光協会の方でも考えてもらうとか、町では、ティッシュの裏面にそういうシールの的なものを活用できるようなものもでき上がって、検査待ちになっております。それとクリアファイルの両面にコピーしたものが今できておりまして、それを学校だとか、何か使うようなもので配って、幅広くそういうものを町のPRをしていくということで今考えておりまして、その分も納品になっておりますので、検査を待っているという状況なので、そういう面からも幅広くPRをしていきたいというふうに考えております。

○佐久間孝光委員 わかりました。

○吉場道雄委員長 ほかに。

大野委員。

○大野敏行委員 139 ページの(5)、住宅リフォーム補助事業で500万円の予算を計上していただいております。震災以降耐震化について、本当に皆さんが心配されていると思います。これにつきましては、1件幾らで何件の予定を組まれたのでしょうか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

リフォームについては、20万円が限度額で100分の10の補助で、15件ですね、300万。それと、あと建て替えについて100分の10補助で、新年度からリフォームと建て替えが同じ補助金額というのなかなか、いろいろな説明会やったとき、何で同じなのだとかいろいろクレームがついていきますので、上げたいということで考えておりました、50万円ぐらいで進んでいきたいということで、4件を想定したものでございます。

○吉場道雄委員長 大野委員。

○大野敏行委員 これを申請するのに優先権とか規定とか特に持たれているのでしょうか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 優先権というのは別にはないです。予算の範囲内で間に合う範囲内で支給するというので、今年度も38件の申請がありまして、1件取り下げになっている状況で、予算がありますので、その中で支給しているという段階で、あとは規定というのは、嵐山町民で居住している者ということがうたわれていますので、そういうことを守ってもらえば、だれでも申請できるということです。

○大野敏行委員 はい、わかりました。

○吉場道雄委員長 ほかに。

小林委員。

○小林朝光委員 139 ページですが、中心市街地活性化というのは、本当に長年の懸案ではございますけれども、商工会ということになっておりますけれども、どのような事業展開というか、活動をされているのでしょうか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

中心市街地活性化の推進事業ということで、商工会のほうへ 200 万円の補助を出しているわけですがけれども、商工会もそれを受けまして街路樹の美化運動だとか、嵐山駅前朝市、自由市、フリーマーケット、桜まつり、レンタルボックス、特産品の開発というようなものを取り組んでもらっているものでございます。

○吉場道雄委員長 小林委員。

○小林朝光委員 それで、ちなみに結構なのですが、どの程度経済的効果というのは上がってきているものなのでしょうか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 効果という話なのですがけれども、朝市なんか見ますと、1回に集まってくる集客の人数が毎回 300 人を超すぐらいな人数が集まっています、それは持ってきているものが売れているという状況で、そういう面では効果はかなり上がっているかなと。

ただ、お客さんの要望にこたえるに当たって、品数が少ないというのが今一番つらい状況なので、品数をどうやってふやしていくかというのが一つの

課題になっているというのが、朝市をとればそういう状況だと思います。

以上です。

○小林朝光委員 新たな努力をお願いします。

○吉場道雄委員長 ほかに。

清水委員。

○清水正之委員 先ほどの住宅リフォームの関係ですけれども、今の課長の話ですと、建て替え部分については 20 万から 50 万に引き上げたということなのでしょうか。その確認だけちょっと1点したいというふうに思います。

それから、151 ページなのですけれども、転倒防止器具の購入がされるということなのですが、防災の関係で今、社協のほうから、家具の転倒防止については器具の補助をしてもらっているということがあるのですけれども、それとの関係ではどういう、ここで載っている事業というのは、それとの関係ではどういう事業になるのでしょうか。2点だけお聞きします。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

建て替えの関係なのですけれども、20 万という話で去年の 10 月からスタートしたわけなのですけれども、なかなか何で 20 万だという問い合わせが大分多いわけなのです。そういう面を考えていったときに、いろいろ検討した中で、新年度より、では 50 万なりなんなりできないかということで、そういうことでやろうということで今考えているというものでございます。だから新年

度からそういうふうに上げたいということで考えております。

それと、転倒防止の器具なのですけれども、これについては23年度については社協のほうで器材を、防止器具を買ってもらってつけてもらっているというのが現状で、24年度についてはそういうスタートした時点のあれがあって、町のほうで用意をして進むということで、こういう予算化させてもらったというものでございます。

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 全国には、もう既にこれに基づく条例もできている自治体もあるのですけれども、条例制定の考え方は、とりあえずはまだないということでもいいのでしょうか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 今考えているのはそういう形で、条例までは考えていないということです。

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 もう一つ、今年、今年度までは取り付けについてはボランティアというふうな形でやっていただいていると思うのですけれども、ざっくりばらんに言うと手間賃というものは考えていますでしょうか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 23年度同様、ボランティアでお願いしたいというふうに考えております。

○吉場道雄委員長 ほかに。

河井委員。

○河井勝久委員 138 ページ、花見台の工業団地の管理センターの管理事業、これ2年になるのかなと思うのですけれども、委託されまして職員が常駐しているような形になったのでありますけれども、それによつての利用はふえてきましたか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 花見台の管理センターの利用状況ということなのですけれども、団体が利用するに当たっているような制約がありまして、昨年からこういう管理のあれはやっているわけなのですけれども、利用自体は若干減っているという状況です。常駐になったからふえているというあれではなくて、要は免除団体があそこはかなり多いわけなのです。免除団体の利用は多いのですけれども、料金払つての団体は減ってきているというような状況です。

○吉場道雄委員長 河井委員。

○河井勝久委員 そうすると、工業団地の利用率のほうが高くなっているということなののでしょうか、一般の人が利用するより。というのは、町で経営していたときよりも多くなったということなののでしょうか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 会社で利用するというのは、ほとんど変わって

いないです。要は会社の会議云々だとかそういうものについては、会社もある程度のそういう会議室を持っていますので、利用に当たっては変わっていないという状況で、ただ減ってきているというのは、やっぱり一般の利用者が減っているのかなというふうに考えます。

○吉場道雄委員長 河井委員。

○河井勝久委員 指定管理者制度になってくると、それなりに利用率が上がってきて、いわゆる町からの負担というのが減ってくるのではないかというふうな当初見込みでいたと思うのです。何年か後には黒字化されるのではないかという見込みはあったわけなのですけれども、そうするとこれは大変厳しい状況になってくるというふうに今後とらえていってもいいのでしょうか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 工業会の会長さんだとかそういう人たちの話の中では、ただあそこへ会議室があるから待っているというような状況でこのまま進んでいっても、多分町のほうもいろんな施設ができてきていますので、ほかのところを利用する団体はふえていますから、同じように減っていくのではないかと。

そういう中で、では今言ったように、指定管理者が何かを考えて進んでいくのがいいのではないかとということで今話はここでしているわけなのですけれども、1つに言えば、団地の中の従業員のため、託児所みたいなものを考えたらどうですかというようなものも検討できるわけです。これに当たっても

非常に難しいハードルをクリアしなければならないというようなことあるみたいですけども、だからいろんなものであそこで工業会で取り組めるものを検討を今して、し始めたというのが現状です。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 25 ページ、ここの管理センターの行政財産使用料が今回新規1件ということで、22 万、商工使用料が上がります。こちらはどちらからのものになるのでしょうか。

それから、139 ページの商工会の補助金なのですけども、これが 80 万ほど減額になりました。どこの商工業者も厳しいような話はもう前から出ているのですけれども、減額になった理由のようなものがわかりましたら教えてください。

以上です。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 25 ページの関係なのですけども、これについてはライオンズクラブへ半分事務所を貸していますので、その補助金です。

それと、商工会の関係なのですけども、商工会に当たっては、商工会の事業費というのが、新年度の事業費が向こうから、商工会から出してもらっているのです。それに当たって、県の補助金がそれに入る分を差し引きま

して、町が55%補助した金額がこの金額になるので、商工会の事業に当たってのお金なので、非常に厳しいのじゃなく、商工会事業に対してのあれになっているということです。

○青柳賢治委員 はい、わかりました。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○吉場道雄委員長 質疑はないようですので、企業支援課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。おおむね10分。

休 憩 午後 2時33分

再 開 午後 2時42分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、まちづくり整備課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

森委員。

○森 一人委員 147ページで、道路照明灯施設設置事業240万円、その内訳で、水銀灯、LEDを教えてくださいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉場道雄委員長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 240万の内訳なのですが、これにつきましては水銀灯の独立柱のこれを3基、それと共架式、水銀灯共架式ですね、これを5基、それとLEDが10基、共架です。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員 147ページの橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料、こちら480万ということで、55%の補助金だったわけ、何か入ってやる事業だと思うのですが、こちら平成23年に35橋あるうちの18が終わって、24年度に17橋やるというような昨年お話があったかなと思うのですが、決算になってしまうかもしれないのですが、18橋去年は終わっておりまして、今年度の17橋終わるのでしょうか。この予算で終わるのかどうかの確認をしたいと思います。

○吉場道雄委員長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 橋梁の長寿命化修繕計画策定業務委託についてお答えさせていただきます。

この480万でございますけれども、一応当初の計画では23、24、25年度の3カ年で計画しておりました。それで23年度に18基、それと24年度に17基、計35基をやる計画でおりました。ただ、23年度に、これがすべて35基点検ができるようなことになりましたので、請負差金だとかその辺を含

めてかなり見積もりのほうの関係で落ちましたので、点検業務のほうが 35 基、全部 23 年度にできますので、24 年度は計画書の作成業務を行いたいと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 そうしますと、昨年、予算で全部足りて、280 万だったっけかな、ちょっと前のほうに、長寿命化計画策定するものに補助するものが 260 万昨年もありまして、今年度も 260 万ありまして、予算が幾らついたかちょっと昨年は覚えていませんが、その予算内で全部 35 橋、調査が終わってしまったということによろしいのですね。そうしますと、今年度は、計画書ということはどういう内容をされるのか、お伺いしたいと思います。

○吉場道雄委員長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 23 年度に予定していた予算の中で、すべて完了いたしました。それで、24 年度につきましては、計画書の作成ということでございますして、今後どのような修繕していったらいいかというものを計画立てていくというような業務でございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 当初 25 年までの計画で、だから前倒しになってどんどん計画が進んでいるわけですがけれども、点検 35 橋終わったところで、もう本当

にかけ直さなくてはならないなとか、どんな状況か、おわかりの範囲でよろしいので、今の橋の状況がもうこれは絶対かけかえなくてはならないのが2橋ぐらいあったとか、その辺までもしおわかりでしたら教えていただきたいと思っています。

○吉場道雄委員長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 今、その業務をやっているところなのです。ですから、この業務が上がってきて、実際に点検の内容でどのような状況かというのが把握できると思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 同じ問題なのですけれども、橋梁長寿命化、その計画に関しましては、結果として社会資本整備総合交付金というのを使ってやっていくとなると、まちづくり交付金事業と同じような形になっていくのか、このところが私も今見えないなと思って調べていたのですが、その点について伺いたいと思います。

○吉場道雄委員長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 今、予定しているのは、活力創出基盤整備交付金ということでございますので、旧まち交の事業とはまた違ったメニューでの補助事業でございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 そうすると、それはどのような形で、今のあれですと社会資本整備総合交付金というので国土交通省のほうには出てきているのですけれども、それは全部の道路に関しては何年か計画、3年から5年の計画ですべてをある程度のものをつくっていくというふうな道路橋梁に関する計画という形で見えていたのですけれども、それとは違う形のものに変わってくるということなのでしょうか。

○吉場道雄委員長 伊藤副課長。

○伊藤恵一郎総務課財政契約担当副課長 それでは、お答えします。

社会資本整備総合交付金というのは、国の交付金の一本化という中で生まれてきたものでして、まちづくり交付金は平成16年度からありまして、それを先行して進めたような形になっております。民主党政権になりましてから、社会資本整備総合交付金ということで一本化になりましたので、一本化になったというのが今の状況でして、まちづくり交付金事業につきましては前からもうあったものですから、特別枠として残っていたというところでした。今後、社会資本整備総合交付金使う場合は、今後、長寿命化等々いろんな計画をつくって、また計画をつくって認定されて、社会資本整備総合交付金というのを使っていくという、そういう流れになっておるものでございまして、計画自体はそれぞれとなっていくというものでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 155 ページの(仮称)堂沼公園の整備の経費なのですが、これも、これは 23 年と 24 年ということで、今回の町長の施政方針にも、今度、北部のハイキングルートも休憩施設なども備えていくというふうにおっしゃっていただいています。今回の補正か何かでも、設計委託か何かで 350 万くらいのあったような気がしたのですが、これで 23 年、24 年で事業は進んでいけるのですか。

○吉場道雄委員長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 この志賀の堂沼公園につきましては、一応 23 年度、24 年度の2カ年の事業で県の補助事業を入れまして進めていくという事業でございまして、全体の事業費として 4,500 万を見ております。そのうちの2分の1ずつ分けて2カ年で整備するというものでございまして、全体で 4,500 万の範囲内で堂沼公園を完了させるというような考え方です。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 予算でございましてお聞きいたしますが、まちづくり整備課の事業で繰越明許があったりいろいろ仕事が多いわけですが、

今年度、24年度ということ、幹線道路整備が3本、ページ147、これについてそれぞれ呼称についてはここで出ておりますが、ある程度どのくらいのロングで、幅がどういう道路を考えているのか、それぞれ説明いただければと思います。

それから、武蔵嵐山駅東西連絡通路及び駅前広場の管理に要する経費ということ、拡大分となっているのですが、防犯カメラリース.....

〔「ページ」と言う人あり〕

○安藤欣男委員 ページ149です。すみません。34万9,000円ふえていますが、これの拡大部分、あるいはこれの予算的にどういうものなのか聞きたいと思います、2点。

○吉場道雄委員長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 初めに、幹線道路の整備の関係で、ここに1の8、1の17、2の26、3路線掲げてございますけれども、1の8については、これは旧まち交事業の事業でございまして、これにつきましては深谷ー嵐山線から滑川に向かっていく道路でございます。これが約600メートルございまして、これの県道から関越自動車道まで、これを12メートルの幅員で考えております。両側歩道です。それで関越道をくぐって、先の滑川に向かうと、この部分については幅員が9.5メートルということで、片側歩道というふうに考えております。

それと、1-17号、これにつきましては鎌形の通称観光道路と言っている

道路でございます、ここについては幅員についてはまだ決定していないのですけれども、これも生活道路を兼ねた観光道路的なものということで地域の方から言われておりますので、それに合うような幅員で整備していきたいと考えております。

それと、2-26号線、これにつきましては將軍澤地内でございます、これはカントリーの練習場のところを突き切って、1-15号に取りつく部分です。この部分については生活道路的な意味合いも多いので、一応5.14メートルの幅員で舗装の部分が4メートルで、その両側に側溝が入るというような幅員で考えております。

それと、2番目の公園の149ページの拡大分ということで、エレベーターの防犯カメラのリースということで考えているわけなのですが、これにつきましては東側と西側にエレベーターがございます、その遠隔監視カメラですか、そのためにカメラのリースの費用としてこの分を拡大しております。

以上です。

○吉場道雄委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 ありがとうございます。そうしますと、3路線とも前々から計画が地域からもあつたりして、ようよう予算化できたということかなと思っているのですが、まち交でこの1-8号線につきましては、今年度が最終年度ということになるわけですが、用地の問題等々含めて進捗は今年度中に

何とか仕上がるめどは立っているのかどうかお伺いします。

それから、鎌形ですが、これ通常観光道路と言われて、観光道路という
と月川荘のほうに行く、あれから入った道路なのですか。その辺ちょっともう
少し詳しく聞きたいと思うのですが。

それから、149 ページの関係ですが、これは今まで防犯カメラというのは
なかったのですか、エレベーターには。エレベーター防犯カメラリースとなっ
ているのですが、あったのだけれども、傷んでしまったので、またリースであ
れするのだということなのか、その辺お聞きをしたいと思いますが、そのリー
スの部分というのはこの中で幾らが確保されているのですか。

○吉場道雄委員長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 まず、1-8号線の関係でございますけれ
ども、これにつきましては用地等補償については繰り越しでお願いしている
ものです。今回の計上してある部分については、一応工事費を計上してご
ざいまして、それで用地等補償の関係については、今鑑定単価をとったり、
その辺の準備をしております。その準備が整い次第、契約ということに入っ
ていきたいと思っております。

ほぼ大体の方には内諾は得て、測量のほうには入らせていただいております。
要は絶対反対だということであれば、測量からもう入れませんので、
その辺についても一応何とか測量だけはさせてくれるようなこととかいうこと
もありますけれども、ほぼ内諾を得てスタートしていると。実際にこれから入

っていくというような状況です。

それと、鎌形の観光道路という形でございますけれども、これは県道から冠水橋のほうへ向かっていく道路を言っています、大体おわかりだと思っておりますけれども。

それと、防犯カメラの関係でございますけれども、これについてはもう傷んだというか、要するに今ついているのはついています。それが寿命が来てしまって、もうだめだということで、今回はリースで対応していこうということで、この関係で機械器具借上料ということで 23 万計上してありますけれども、この費用を充てております。

以上です。

○吉場道雄委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 終わります。

○吉場道雄委員長 では、ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 質疑がないようなので、まちづくり整備課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩といたします。

休 憩 午後 3時00分

再 開 午後 3時02分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、本日最後の審査は教育委員会子ども課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

青柳委員。

○青柳賢治委員 2点質問いたします。

115 ページ、今回拡大になりました育児支援相談員の親子体操指導者、ふれあい教室報償金についてなのですが、具体的にどのような内容が進んでいくことになるのでしょうか、お尋ねいたします。

それと、165 ページ、これも代替の事業になるのですが、子ども医療費ということで小学生には学年費として1万、そして中学生には2万ということで、1,388 人の方が対象になるというふうに聞いております。この辺の医療費の窓口の代替事業ですから理解できるのですが、学年費の補助という形で出てきたところの根拠というのでしょうか、嵐山版の子ども手当みたいになるわけだと思いますが、お聞きいたしたいと思います。

以上です。2点。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会子ども課子ども担当副課長 まず最初に、115 ページの子育て支援の拡大分ということでございますが、こちらにつきましては

今年度の事業で、子育て広場ということで、町民ホールとふれあい交流センター、北部交流センターに県の補助を使いまして、子育て広場をオープンさせていただいております。そこを活用いたしまして、子育ての教室、親子体操、赤ちゃん体操、手遊び・製作、そういったものを定期的に行うということでございます。

町民ホールにつきましては、毎週金曜日、町民ホール使うときにはできませんが、一応毎週金曜日を予定してございます。週1回程度ということで、10時から4時まで。

続きまして、ふれあい交流センターですけれども、これにつきましても月2回程度で考えております。また、北部交流センターにつきましては、月曜日と水曜日、10時から12時までということで、週1回程度を考えてございます。そういったところで、先ほど申しました親子体操、赤ちゃん体操等を講師の方お願いしてやっていくということでございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 165 ページ、小中学校の扶助費の関係ですけれども、ご承知のようにこども医療費窓口払いにご協力をいただいて、その生み出した費用をどう使うかというのは内部でも検討いたしました。そして、医療費、いろいろご審議いただいたああいうものに使うと。そのほかに子供たちの学習援助に使えないかということで考えた中で、学年費、学級費ということで

集めている、要するに習字に使う紙だとかというようなものも含めて、いろんな
そういうようなものだそうですけれども、そういうものが入った学費のほうに、
生活費でなくて学費として使うようなものに何かできないかということで考え
ていただきましたら、これがいろんな形で学習、学校で勉強していく補助教
材といいますか、国語ドリルを買うとか、数学、算数の計算に使うとか、いろ
んなものにやるらしいですが、そういうものに応援ができないかということで
調べた中で、小学校は9,000円から1万ちょっとぐらいばらつきがあるわけ
ですが、中学校は2万円前後ということで、1万円と2万円ということで、少し
でも学費に応援ができないかということで考えたのがこの内容でございます。

○吉場道雄委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 まず、この拡大された親子の事業なのですけれども、一
応金曜日、それから月2回、月曜日、水曜日、週1回とのことで予定している
とおっしゃっているのですけれども、どのくらいの親御さんというか、見込ん
で事業の中でやっていらっしゃるのでしょうか。それだけです。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 今現在の町民ホール
でオープンさせていただきまして、大体1回に5～6世帯くらい、ですからお
子さんの数にしますと8人から10人くらいのお子さんが毎回来ていらっしゃ
っています。オープン当時はそんなに来るかなと思ったのですけれども、結
構盛況でした。

また、この間、北部の交流センターもプレオープンいたしまして、一度やってみたのですが、そちらも8組ぐらいいらしていましたので、その数のお子さんと親御さんは毎回お見えになるかなということで考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 それで、参加されるご両親と子供さんたちの負担とかというはあるのかないのかということと、それからあと1点、さっき町長答えていただいた小中学生の補助のほうの渡し方というのですか、父兄さんのほうへ渡すような渡し方というのはどのような形で考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 親子教室等の負担でございますけれども、こちらは特段負担は考えてございません。町のほうで用意、もう既に絵本とかおもちゃとか用意してございますので、そちらをしまして、それを活用した事業を考えてございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 それでは、学年費補助につきましてお答えします。渡すのは個々の保護者でなくて、学校に一括して渡すように考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員 4点についてお伺いたします。

まず、27 ページの幼稚園保育料に関してでございます。平成 23 年度の予算は 928 万 8,000 円、そして平成 22 年度決算では 1,018 万 3,000 円ということで決算はなっておりました。今回は 831 万 6,000 円ということで、大分減額になっておりますが、子供のほうの人数が減ったのが理由だと思っておりますけれども、それでよかったのか確認をしたいと思います。

そして、次が 115 ページは言ってくれたからそれはなくて、165 ページで、今の青柳委員さんに続くのですけれども、今、学校に補助を出すということですが、それだと親御さんは何のありがたみも感じないのかなと思いますので、何か手続的なものとか、勝手にこういうふうにお金を払ってくれたでは済まないと思いますが、何か手続みたいなものがあるのか、親御さんたちにこれだけの補助をしているという確認というか、していただかないと、せっかく町長が窓口払いの廃止をそちらに充てたというのがわからないと思うので、その辺ちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

それと、203 ページの給食の食材検査手数料 67 万 2,000 円、こちらは昨年は入っていなかったわけですが、昨年 3.11 の影響で、今年度は予算がこういうふうになってきたのかなと思うのですが、これは放射能の

検査費ということで見込まれているのかとは思いますが、何件の件数の分を見込まれているのか、お伺いいたします。

あと、今何点、私何点質問すると.....

○吉場道雄委員長 途中1個しなかったけれども、4つしました。

○畠山美幸委員 4つと言ったのですよね。

〔「もういいと言ったんだから3つでいいんじゃない」と言う人あり〕

○畠山美幸委員 115 ページは先ほど伺っていたので、3つで結構です。

以上です。

○吉場道雄委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 私のほうから小中学校の学年費の補助について、医療費の窓口払いの廃止で、午前中、副町長のほうから予防接種等のことで保護者に周知をすると。できれば申請方式かなというお話ありましたけれども、同様の考えであります。

まず、これについては、全保護者にどうしてこの補助制度が実施できるのかという説明と同時に、申請方式で一応申請をしていただく。というのは転入、年度内にいろんな地域から転入されてこられる方います。それも教育委員会の窓口で、嵐山町はこども医療費の窓口払いの廃止により、こういう補助制度があるのですよというのを一緒に説明しながら、その方にも申請していただくと。そういうことで、そこでまず保護者に周知していただくという手

続をまず最初に考えております。

それから、午前中、副町長のほうからあったインフルエンザ等のことも踏まえて、教育委員会のほうで保護者の周知を考えさせていただきます。

以上です。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 それでは、まず27ページの幼稚園の保育料がどうして減になっているかということですが、人数的に10人減を見込んでおります。その影響によるものです。

それから、203ページの給食の食材の関係ですが、1検体1万円と消費税というようなことで、1回に4検体をそれで16回というようなことで見込んでおります。

以上です。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 そうでしたら、先ほどの教育長からのお話がありましたが、申請ですよということですが、これは子供たちが通知をいただいて、学校に提出をすればよろしいのか、それとも役場のほうに一々何か申請に来なくてはいけないのか、その辺の手續についてお伺いしたいと思います。

あと幼稚園のほうですが、10人減ということで、何か残念な結果だなと思うのです。今回、ましてや補正で芝生化も進んでおりますし、何でこんな

に減っていつてしまうのか、子供が少ないといえ少ないでしょうけれども、そうはいつても、ほかの幼稚園に行つていらつしやる方もいらつしやると思つるので、9,000円という幼稚園料ですし、もうちよつとうまく人数ふやせる方法というのはお考えではないのか、お伺いしたいと思つます。

あと放射能の関係ですが、1万500円の16回分だったかな、今。

〔「4検体」と言う人あり〕

○**畠山美幸委員** 4検体で。それで、いろいろ要望のほうも4ベクレルまではかつてほしいだとか今いろいろと出ているところで、ずっとこれ1万500円の20ベクレルまでだったかな、はかれるところでやつていくお考えなのか、その辺を確認したいと思つます。

○**吉場道雄委員長** 加藤教育長。

○**加藤信幸教育長** 学年補助費についてですけれども、委員さんお話のとおり、保護者に負担はかけないという措置で、学校を通して町に対して申請していただく、こういうことで進めています。

○**吉場道雄委員長** 内田こども課長。

○**内田 勝教育委員会こども課長** まず、幼稚園が人数が減っている理由ですけれども、委員さんが先ほどおっしゃいましたけれども、少子化による影響が大きいものと考えております。それをどういふふうにしたらふやす方向でということなのですけれども、今ちよつとすぐといふのも難しいのかなと思つます。

それから、あと給食の食材の検査ですけども、これにつきましては実際の話、1万円で4検体ということでやってきていますけれども、実際にほとんどもう埼玉県産だとか嵐山産とか、検査してもまず出ないだろうということもございまして、なかなか今どの検体を検査に出すかという検体を選ぶのに苦慮しているような状況でございます。

それで、最近、町民からも干しシイタケとかについて心配ということもございまして、ちょっと予算的に検査、予算は確保してみたものの、なかなか検査するものがないというような状況もございまして、物によっては4ペクレルで検査してみようかというふうになんてちょっと検討しているところでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 幼稚園の人数の減少のことなのですが、10月ぐらいにたしか募集をかけていたのかなと思うのですが、例えば図書館ですとか、そういうところに何かポスターとか掲示は今までもしていたのでしたっけ、嵐山町立幼稚園が10月から募集をかけますよというような何かかわいらしい今の嵐丸君なんかを使いながら、そういう周知の仕方、とにかく目につくところに一生懸命張っていただいて、9,000円だということも訴えていただければ、今までうちの子供たちを育てたときぐらい、抽せんになるぐらいの人数が来るのではないのかなと思うのですけれども、その辺のお考えをお伺いします。

それと、放射能の関係は、埼玉産とか関東から離れたところのものを入

荷している場合には、本当に問題がないと私も思っております。しかしながら、栄養士さんのお考え一つで、何か岩手県産のものが入っていたりとか、ちょっと向こうの、まだ私的には東北のほうだって全然心配ないとは思っておりますが、そちらのほうのものが入ったときに、やはり放射能を心配している親御さんたちは、何であえてそっちのほうからとるのかなというお話もちょっと伺っているものですから、栄養士さんのお考え一つだと思うのですが、その辺の何か仕入れの感覚というのほどのように、栄養士さんここには見えていないですけれども、おわかりでしたら、今後だから、なるべくそちらのほうのをしばらくこういう風評被害なんてあってはいけないと思うのですが、心配されている親御さんのことを考えれば、なるべくそちらの産地のものを使わないようにするような入荷の仕方の配慮というか、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 今現在は、募集につきましては広報のみです。公共施設等へのポスターについても、ちょっと今後検討したいと思います。

それから、食材の関係ですけれども、これにつきましては町のほうで、例えば岩手県産の食材を入れてくださいという形で選んでいるわけではないのです。

以上です。

○吉場道雄委員長 続いて、小林学校給食センター所長。

○小林一好教育委員会こども課学校給食センター所長 岩手県産を何でと
るのかという、そして仕入れ、さらには風評被害というようなことで、しないよ
うにというようなお話もありましたけれども、委員さんご存じかと思いき
けれども、食品衛生法の関係等で市場に出回っているものにつきましては、基
本的には安全であるというふうな基本的な考え方のもとに、栄養士のほうと
いたしますと、いわゆるカロリー計算であるとか、そういうものを総合的に勘
案して献立のほうを立てているというふうなことでございます。

ですので、委員さんからもお話がありましたように、当方いたしますと岩
手県産だからだめとか、そういうふうなこと、あるいは千葉県産はだめだと
か、そういうふうなことで対応はしていないし、今後もそういった対応をしてい
きたいというふうに考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

河井委員。

○河井勝久委員 1点お聞きいたします。

186 ページ、嵐山幼稚園の改修事業で1,559万8,000円、これは幼
稚園を改修して埼玉住宅供給公社に弁済するための経費という形で、昨年
度からすると金額が今期、今年度の予算では半減しているわけでありませ

けれども、これについては 24 年度ですべて弁済については終了したということになるのでしょうか。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 お答えします。

幼稚園の工事につきましては、平成 20 年度に工事をしまして、5回で返済なのですけれども、それが 22 年度から、22 年度に2回、それから 23 年度に2回ということで、残りの1回が 24 年度1回で、これですべて返済になります。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません。何点かあるのですけれども、ちょっとページがうまく言えないかもしれません。115 ページ、育児支援のメインの拡大ですが、これは十分お話を伺って、私も参加してわかっているのですけれども、これに3歳児のコースをつくっていただきたいという話をしていました。それが無いということで、嵐山町立幼稚園は3歳児保育がないために、そのために町立幼稚園ではなくて、皆さん民間の町外の幼稚園に行かれるので、その手当てとしてその部分を拡大していただきたいというふうに話していたのですが、その部分がどうも伺っているとないようなのですけれども、その点についての考え方を伺いたしたいと思います。

それから、117 ページの保育所保育事業と、家庭保育室運営事業についてなのですが、これ家庭保育室の運営補助金で多分ゼロ歳児、低年齢児の部分がカバーされていると思うのですけれども、この金額ですべての、今実績から判断されていると思うのですけれども、低年齢児で予定されている方、希望されている方が入れないために就労を控えているということもあるのではないかとと思うのですけれども、ここについてはもう実績から判断していくという形で算出されたということによろしいのでしょうか。

それと、次、175 ページです。175 ページの小学校の施設改修事業なのですけれども、5,070 万です。菅谷小と志賀小の体育館の耐震なのですが、これに関して言いますと、それぞれの施設が防災施設になるので、太陽光パネルの設置をしていただきたいというふうに思っているのですけれども、その部分までは拡大として考えられるのかどうか、伺いたいと思います。

それと、ごめんなさい。203 ページからの学校給食関係なのですけれども、これは私自身は非常に問題があるというふうに考えております。考えていないという議員の方もいらっしゃるようなのですが、そうではない形でやっぱり進めていただくべきだと思っています。それで、今現在の本庄分析センターですと、検出限界が4ベクレルで、下限値が20ベクレルというのが8,000 幾らで使っていますよね。それで1万円という形になっていますけれども、1万5,700 円で検出限界が0.8ベクレル、定量下限値4ベクレルというふうになってきますと、その中では少なくとも4ベクレル以上のものは

検出されてきて、それは食材として使う使わないということはともかくとして、今の状況ですと、ほとんどのものが不検出になってくるわけですね。不検出の段階でも4ベクレル以上のものはいろいろな形で話をされていて、チェルノブイリの事故の後検証されていく中で、ドイツでは少なくとも子供には4ベクレル以上のものを与えてはいけないというふうになっているわけですね。

そういったものを考えますと、今の日本の放射能の制限値というのは非常に緩いという形になっています。ですから、町長が給食の材料の中で、その使う使わないということは20ベクレルという形でも構わないと思うのですけれども、4ベクレル以上になった場合、少なくともこの本庄分析センターでは、これでは4ベクレル以上になった場合には検出として出てくるわけですね、定量下限値が4ベクレルですから。そういうふうな形で出てきたものに関しては、公表していくというスタイルをとっていったほうがいいと思うのです。

さいたま市ですと、きょうも調べてきたのですけれども、これは全部の学校給食の食材をまぜて、3日分とか5日分まぜて、そして0.8とかそういうふうな形で公表しています。これはさいたま市と違って嵐山の場合は、本庄の分析センターを使っていらっやって、そのまま使っていくのでも構わないと思うのです。とりあえず4ベクレル以上のものが出てきた場合には、検出として出てくるわけですから、それは父母に公表していく、そういった形を使っ

ていかないと、いつまでたっても日本の状況が変わっていかないですから。今、消費としてお店で売っているものも、全く放射能のベクレル数というのは、セシウムたちのものが公表されていません。せめてそういうふうな形で公表していくことによって、少しずつ日本の放射能とか、要するにセシウムとか、そういった形に対しての認識が変わっていくわけですから、その部分に関しましては、これは今の同じところでよいので、1万5,700円で検出限界値0.8ベクレル、定量下限値4ベクレルという形に変更していくべきだと考えるのですが、その点について伺いたいと思います。

それともう1点なのですけれども、私も献立表を見たのですが、この献立の立て方というのが、これはちょっとどうなのかなというふうに、普通の家庭ではこういうふうな献立で御飯は食べないだろうというふうな献立が結構あるかなというふうに思っていて、それは単純に栄養素の関係でやっていくのか、費用の関係でやっていくのかわからないのですけれども、ちょっと献立の立て方が余りにバランスが悪いというふうに考えるのですけれども、これは栄養士さんの問題としてご自分で立てていらっしゃるのだらうと思うのですが、全体のバランスを考えてみて、このような、この献立にはこういったものは普通つけないとか、レタスにきゅうりのキューちゃんの切ったようなのでサラダにしていくとか、そういったことは普通ないのですけれども、そういったふうな献立があって、それは今の状況ですと、栄養士のつくる献立に関してすべてオーケーになっていくわけなのですけれども、そういったことを考えた

普通のいわゆる献立でこんなことは出さない、普通同じような取り合わせでこういったものは出さないだろうというふうなことがしばしばあれっというのが、私とにかく3月の献立を見て思ったのですけれども、そういった献立のつくり方に関しての考え方があると思うのです。

そして、少なくとも材料に関しましても、市販品のものでなくて、明らかにいろんなところで調査されているわけですよね。その調査を見て、この産地のものは明らかに出ているというものがあるわけです。そういったものは献立の中に使っていないというのが原則なのではないかと思うのですけれども、そういうふうな形で子供たちの食の安全をつくっていくという方向が必要だと思いますが、それについての考え方を伺いたいと思います。

それと、ちょっと戻るのですけれども、こども医療費の拡大のことなのですが、これは私はずっと見ていて、条例化されて出てくるのかなというふうに思っていたのです。条例として出てこなくて出てきているので、そうするといつまでこれが続くかわからない。窓口払いを積極的にしてほしいというふうな形になって、意見が多くなってくると、これがひっくり返るわけですよね。そうならないためにも、私は子供の学校のほうに渡すにしても、条例化すべきではないのかなというふうに考えていたのですが、その点についての考え方を伺います。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 では、私のほうから

115 ページの3歳児教育の件と 117 ページの家庭保育室の件についてお答えさせていただきます。

ちょっと私の説明が不足しております、来年度から始めます子育て支援の関係の広場の事業ですが、親子体操が1歳から3歳のお子さんを対象に考えています。それで、赤ちゃん体操が4カ月から 11 カ月のお子さん、手遊び・製作ということで、その辺の事業が、これも1歳から3歳のお子さん、渋谷委員さんのほうからもお話をされております3歳児の事業につきましても、来年度はハーブでこねこね石けんづくりを3歳児を対象にやるということで考えています。これは月1回、どこかしの広場で3歳児対象にやるという事業も考えております。

ちなみに、3歳児のお子さんで、どこにも行っていないお子さんの数を確認をしてみたのですけれども、来年度4月1日の予定ですけれども、120 名3歳児のお子さんがいて、保育所に入所予定 50 名、幼稚園、私立の幼稚園になりますけれども、28 名で、42 名ほど3歳児のお子さんいらっしゃるのです、どこにも行かないというお子さんが。そういうこともありまして、来年度初めて始める広場事業でありますので、3歳児の方についても、月1回程度でありますけれども、そういった事業も検討には入っております。

それと、117 ページの家庭保育室の状況でございますけれども、こちらにつきましても、今年度につきましては保育所の入所のほうは待機児童なしで、すべてのお子さん入所ができております。来年度、ですからあふれてし

まって家庭保育室を使うというお子さんはいないと見ておりますので、今年度当初の実績で問題ないのではないかとということで積算をさせていただきました。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 それでは、まず菅谷小学校と志賀小学校の体育館に太陽光パネルということですが、これにつきましては前に副町長が町の考え方で何か申し上げたことがあるそうなのですが、基本的に既存の建物については設置していかない。新築のものについては設置を考えるけれども、既存のものについては設置については考えていないということで、そういう考えでおります。

それから、あとこども医療費の関係で学年費の補助ですが、これにつきましては条例化ということでなく、一応要綱を考えているところです。

以上です。

○吉場道雄委員長 小林学校給食センター所長。

○小林一好教育委員会こども課学校給食センター所長 それでは、私のほうからは献立の関係についてお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

バランスが悪いとかというお話をいただいたのですが、献立につきましては決定の仕方なのですが、先ほど委員さんのほうからお話し

ありましたように、基本的には栄養士のほうで献立をつくるわけですが、月、月に1度ずつ各学校、また園のほうに給食主任の先生がおりまして、この先生方に集まっていたいて、その次の月の献立について、前月、前の月に検討会を行います。そうした中で最終的に決定をし、必要があれば、その中で例えば修正とかも行っていきます。そういった中で決定してきておりますので、今後も学校ないし、また保護者等の意見等もあれば、そういったご意見も拝聴しながら立てていきたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからは以上です。

○吉場道雄委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 3歳児の3年保育というお話出ました。この件については、前からお話を申し上げておりますように、嵐山町では幼児教育の基本的な部分について、昔から公立ではなくて私立のほうにお願いをしてきた経過がございます。幼稚園もそうですし、保育所もそうです。そういうようなことを考える中で、嵐山町の中にあっては全体的なことを考えて幼稚園、保育園を考えていく必要が一番先にあるというふうに考えています。

そういう中であって、一般質問の中にもありましたけれども、こども園というのですか、総合こども園ですか、そんなような話も出てきておりまして、どういふような形に動いていくのかわかりませんが、そういうものを踏まえて、これから幾らかの動きはあるかもしれませんが、基本的に私立にお願いした

保育所等の経営に影響が出るような形の公立の動きは今のところ考えていないというふうな基本的な考え方でございます。

○渋谷登美子委員 給食のほうはだれがやるの。給食のベクレルのあれはだれがやってくれるの。

○吉場道雄委員長 放射能の関係。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 給食のベクレルですけれども、今、国が500ベクレルから、野菜等については4月から100ベクレルと。それでも高いと、あるいは妥当であるとか、逆にそれでは産地は厳しいとか、いろいろ声がある中で、嵐山は当初から20ベクレルというふうにやってきました。あるいは産地の公表等々は、ある程度埼玉県内からは自慢できるような産地の公表の仕方がいろいろやってきたつもりです。また、20ベクレル以上出た場合は使わないということでこの4月を迎えるわけですけれども、それでもやっぱり限りなくゼロに近いという方もいらっしゃいます。さっきの給食の献立にしても、なるべく東北のものは、魚は、野菜は使わないでほしいという、その気持ちもわかる。

しかし、近隣の市町村では、献立表の裏側に東北を応援しようということで、あえて給食の献立に東北のものを取り入れているところもあると。いろいろある中で、特に、例えばシイタケなんて、原木そのものが東北のものであって、産地が東北ではないというものもあると。そういうものについては、

本庄も4ベクレルまでのあれが出ますから、そういうものに特化してやってみることも一つの案かなというのは課で話し合っております。当座はこういう方向でいきたいなど。

いずれにしても国がこれからスタートするその中の動きを見ながら、嵐山町の給食をより安全にするために、また説明責任も果たしていかなければいけないので、それは今の基本姿勢をそのままやっていきたいなどというふうに考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 育児支援のことなのですが、それは月に1回だと、やはり3歳児というのは、ゼロ歳から3歳の中でも全然違うので、動き方がもう違うので、それで皆さん民間の、町立幼稚園に入れたくても、この動き方が問題なので、それで普通の町外の幼稚園に入れられるわけですよ。その部分の補充的な形で、月に1回ではなくて、週に1回あるいは2回ぐらいでも3歳児対象のものがないと、その部分で親というのはもう無理なのではないですか、今の時代の親に関していえば。その部分が嵐山町では、別に民間の保育園を圧迫もしません。それから民間の、町外の幼稚園も圧迫しないと思うのです。週に1回、2回程度の3歳児対象のことをやっていくというということに関しては。

そうしないと、町立の幼稚園が、逆な意味で言えば、もうみんな3歳児の

ほうに、3歳児保育を求めているわけですから、それができないならできないなりのことをやっていかななくてはいけないので、それをさんざんというか、提案していて、やっと月に1回では、これでは問題ではないかというふうに思います。この点について、考え方を町長としてはその部分に手厚くする部分に関しては、私は何の問題も出てこないと思うのです。保育園に対しての問題も出てこないと思いますので、その点について伺いたいと思います。できるならば、3歳児対象のものは週に1回、2回。そして、時には幼稚園でそういったものをしていくという方向もあっていいかと思うので、その点についての考え方を伺いたいと思います。

志賀小と菅谷小の太陽光パネルの設置なのですけれども、既存のものには設置しないという考えですと、そうすると別な形で防災の拠点になるわけですから、何らかのものはつくっていかないといけないと思うのですが、今回は耐震するわけですから、少なくとも屋根の重量に関しましては、一定程度のものを上げたときに、どの程度のものができるかというのはできているわけですね、耐震の部分で。その部分に関して、太陽光パネルの設置をしないという形になりますと、志賀小と菅谷小と玉ノ岡中学に関しては、もう子供たちはその部分で、嵐山町で唯一できるものは再生可能エネルギーなのですが、その部分ができないという形になってくるのですが、その点についての考え方は改めていただきたいと思うのですが、お話を再度伺いたいと思います。

それと、給食のことですが、献立の立て方に関してもそうなのですけれども、もう一度親御さんと話し合いをしてみたいという考え方があっていいと思うのです。深谷市の方と東松山市の方です。お子さんの尿を検査しました。そうするとセシウムがやっぱり0.幾つか、0.1まで行かないのですけれども、0.1、0.13という形で出てきています。尿検査をするという方は、相当食事に気をつけている方なのです。それでも出てくるという形で、子供の体の中には入っていて、何らかの、どこに入っているのかわかりませんし、セシウムを外に排出することができないかできるかというの、また違ってくる問題になってきますけれども、そういったことがもうカウントされているということの事実もあります。

そうしますと、学校の教育、公教育の中での食事ですよ。この食事に関しては、一定程度のものはやっていかななくてはいけない。それは20ベクレル。私は、今現在の町の、国の状況中で20ベクレル以上出たものは使わないというのはとてもいい判断だと思います。ですけれども、さいたま市だと1ベクレル出た場合にはもう使わない、それについては全部検査して使わないとか、札幌市とかそういった形で出てきているわけですから、嵐山の場合はたまたま比企郡下の中では、まあいいほうになってきているという状況ですけれども、国全体で見てみたり、それから世界全体ですよ、今の。放射能の問題は世界全体のものです。ですから、考え方として、今の状況で嵐山町でできるものでしたら、1万5,700円で検出限界0.8ベクレル、定

量下限値4ベクレルという形でやっていくほうが、何を検査しても出てこない
というものを何か気休めのような形でやっていくよりも、よほど効果があると思
うのですが、その点については再度お考えを聞きたいと思います。これに
ついてはしつこく私も質問していきますので、お考えを伺いたいと思います。

それから、こども医療費の拡大に関してですけれども、要綱でやっていく
ということ、要綱ですといつでも廃止できますよね、議決は関係ないですか
ら。その点で私は、しっかりしたものにしていくという形で、条例制定のほう
がいいと思っていました。今回、条例が出てきていないので、その考え方は
要綱でやっていくということになると、状況が変わったらそういった子供の手
当というのはなくしていく方向になるのだなというふうに考えざるを得ないの
ですけれども、せっかくつくっていくわけですから、条例で制定して、しっかり
皆さんでそののところをやっていくという方向が必要だと思うのですが、その
点についてお考えを伺います。

○吉場道雄委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 今の件から、ではお答えさせていただきます。

当面、当面というか、今年そういう形で何をどうするというようなことで検
討を重ねてまいりました。それで、その点については今後検討をしていきたく
いと思うのですが、今年始めたから来年やめるというようなことで考えて始
めたものではありませんので、それなりの考え方で始めさせていただいてい
る。

それから、3歳児の件ですけれども、3歳児の基本的なことを先ほど話をさせていただきました。嵐山町ではそういうスタンスでやっていくということでございますので、そのところに影響が出ないということであれば、子供に対する対策というのは、できることはやっていきたいという基本的な考え方でございます。

教育面については、教育長のほうから話があります。

○吉場道雄委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 前々から一般質問で、かねてから渋谷さんが3歳児、ここが1つの空洞化ということで、そこに何らかの手をとということは、私もそのとおりですし、答弁させていただきましたけれども、今、前田課長のほうから福祉の面で手をつけているというのが1つ。

それから、今年から教育の面で嵐山幼稚園で数回、3歳児の子供たちを集めて幼稚園の接続を図るということで、試し保育というか、そういう場の計画を園長さんしていますので、その辺の実績を見ながら、将来的には3歳児の子供がスムーズに次の進むべき方向ができていけばいいかなというふうに、当面は福祉と教育の分野で3歳児に少しずつ視点を当てていくかなと、そんなふうに考えています。

それから、給食の食材について、どうしても4ベクレルというのがありましたけれども、先ほど私が申し上げた当座、国の動向、県の動向、他の市町村の動向を見ながら、新たな100ベクレル以下という4月から発足するその

動きを見ながら対応したいというのは、これは教育委員会だけでなく、町全体の考えであります。

さりといえ、給食というのは数は少ないけれども、子供の口に入る大事な食物でありますから細心の注意を払わなければいけない。1週間で何回も私申し上げますけれども、1年間に子供たちは365日、1日3回食事をすると、1,095回食事をするうちの給食はわずか180回そこそこです。1週間にすれば21回、三七、二十一回食事のところをわずか5回なのです、給食は1週間。あとは家庭で食事をされている。だけれども、少ないけれども細心の注意を払いたいということで、できるだけ産地にもこだわっていますし、業者さんにもそういうお願いしていますし、献立のお話もありましたけれども、どうしてもその食材でなければつくるべき料理ができない場合もあります。いろんなことを、さっき献立のお話ありましたけれども、栄養士も苦勞をしております。でも、それもあわせて毎日の献立表を、あるいは食材を公表をしておりますし、サンプル調査した結果、渋谷さんは満足、20ベクレル、今の検出のままでは不満があらうかと思えますけれども、当座は町は、町の考え方として、その方向で進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 体育館の関係について、私のほうからお答え申し上げます。

診断の結果、幸いにして菅谷の小学校でブレースの数が8カ所、志賀小で4カ所という形でオーケーだという形になりました。したがって、今、渋谷委員お話しのように、屋根がどうだとか、何がどうだとかということは全く考えておりません。屋根については、塗装のし直しをするということで、今回の改修を考えているということでございます。

再生エネルギー云々の問題については、また別の角度からどうしていったらいいかというのは今後の課題かなというふうに思っておりますけれども、体育館の改修について、今そういう考え方は持っておりません。

以上です。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 3歳児のことに関しては、これで今年は見えていくという形なのですが、多分すごく親の考え方というのはもっと加速していると思うのですよね、小さい子供さんを持っている方というのは。どんどん3歳児のほうに行くとして、民間、町外のほうに行かれる方のほうが多くなっていくのが今の現状の数字だと思うのですが、そこについてももう少し実験的にという形でなくて、もっとやってみたほうがいいのではないかなというふうに思うのですが、その点についてももう一度、再度町内のほうで考え直していただけるようお願いしたい。その点についてもお答えいただきたいと思います。

それと、小学校施設の改修事業、私は当然防災の関係で、以前からもお

話していたと思いますけれども、防災施設にはある程度の再生可能エネルギーが必要でしょうというふうな形で、菅谷小と志賀小学校の耐震改修が行われる場合には、それはつけられることができるというふうに思っていたのです。それについて、このところで、今予算化ができないというふうな形になってくるのかなと思うのですけれども、いろいろな形の太陽光パネルがありますよね。それを検討してみて、またNEDOのほうでどの程度の補助金があるかわからないのですけれども、そういったものを取り入れていくような形にしていかないと、今、次の学校施設の建築というのもなかなかないのかなというふうに、これの次は何もないだろうなというふうな感じで見ているのですけれども、そうした場合に、子供たちへの教育のあり方、教育のあり方として、単純にこれを施設改修だけだから、その部分は要らないよというふうな形になってくれば、それはそれでおしまいなのかなとは思いますが、その点についてはもう一度考え直していただいて、いろいろなやり方があると思うので、耐震でとりあえず大丈夫なのであったら、屋根の上にも載つけられるということですよ。その点なのですけれども、それを調査してやっていくという必要はあると思うのですけれども、その点について再調査していただけるかどうか、伺いたしたいと思います。

それと、給食のことなのですけれども、今現在でなぜ 20 ベクレルで未検出、ほとんど何をやっても未検出の状態であるものを同じことを繰り返す必要はないわけです。0.8 ベクレルで定量下限値4ベクレルにしておいて、そ

して出てこなければとりあえずドイツが求めている値にまで嵐山町は行くわけです。それが、8,000 円ではなくて1万 5,700 円で本庄の分析センターだったらできるわけです。いろいろなところで見ていると、やっぱり魚なんかは明らかに出てきていますし、イワシなんかも出てきています。イワシのつみれが、今回、給食の献立表の裏には未検出というふうな形に出ていましたけれども、イワシは実際には出ていたわけです。それが発表されていないのですけれども、実際には出てきているのに発表されていないのが、20ベクレルの検出限界、定量下限値のやり方ですよ。それだと、やはり問題があるというふうに考えています。

ですから、8,000 円のところを1万 5,000 円に変えて、そして本当に危ないかなというものとか、嵐山町で使っているものを検査して、そしてそれで4ベクレル以下で未検出であったら、それは嵐山町のものはとりあえず4ベクレル以下になるという形で証明されるわけですよ。それを環境農政のほうでは言いませんでしたけれども、そういった形で今、嵐山町は嵐山町の生産物をチェックしていくこともできるわけですから、私は今の形での、教育長が周りの様子を見て、国のこの4月から始まる様子を見てということなのですけれども、今現在 20 ベクレルで出てきていないものをずっと続けていく意味はないので、4月からでも1万 5,700 円にして、そしてやっていくという方向性のほうが、私といいますか、子供たちにとっても、保護者にとっても安全性という意味ではとてもPRできるわけですし、嵐山町がより安全性を求めて

いるという形出せるわけですよ。

今、嵐山町は20ベクレル以上のものを使わないという形であったら、それはもう仕方がないのかなというふうに思います。それは、各自治体の長の判断ですから、さいたま市や札幌市や広島市ですか、そういったところはそういうふうな形でやっているけれども、嵐山町はそこまではやらないというのだったら、それはそれでいいではないですか。でも、とりあえず公表していくという形で、そして4ベクレル以上あったものを次の段階でも食材として使用するということがわかってきたら、それは親たちが判断して、そのときには給食は食べないというふうな判断はしていくでしょう。そういったやり方をしていくしかないのだと思うのです、今のやり方でしたら。でも、これで67万2,000円の予算の中でできるわけですから、そういった方向に私はやっていくべきであると思いますので、その点について再度伺いたいと思います。

そして、次ですけれども、こども医療費の拡大の件、ずっと続けていくという、すぐやめるという形ではないという形ならば、私は条例化して、この分、予防接種の段階ではなくて、予防接種のものというのは6歳児以下になりますよね。中学3年生も入るのですけれども、学用品に関してはしっかり出していくべきではないかなというふうに考えているのですけれども、条例としてやっていくことが必要だと思うのですが、この点について伺いたいと思います。

○吉場道雄委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 では、条例化の話からお話しさせていただきますけれども、基本的に今年始めたから来年やめるというようなことはありません。それと、今まで公表を、公表というかお話をしてきた中に、保育料も値下げをした。予防接種もやっています。それで、今度そういうことも始まりますということで、保育料なんかの場合には人数が減っているわけですから下がってきているわけです。そうすると、そういうものを法制化したときに、どういうふうな形で位置づけていくのかというものもありますし、いずれにしても当面今の状況でやっていくわけですから、それをやっていく中で、どういうふうにしていったらいいのか検討していきたいというふうに思っています。

それから、3歳児保育については、原則お答えをさせていただきました。そういう方向でご理解いただきたいというふうに思っています。

そして、嵐山は3歳やっていないから、ちょっと町外にどんどんふえていくのだという話ですけれども、それはちょっとお言葉を返すようなあれですが、幼稚園に行く人が減っているというのは、嵐山が3歳やらないだけではなくて、幼稚園自体に行く人が減っているというような状況もあるわけですので、そういう中で嵐山町のこれから進むべき道というもの、どういうものが町民の皆さんのためにいいのかということも当然考えていきますけれども、基本的には先ほど来話をさせていただいているものを当面基本に置いて、それで町民の皆様、子供たちのためにはどうしたらいいのかということを考えていきたいというふうに思っています。

○吉場道雄委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、給食のことで再度お尋ねがありました。なぜ20ベクレルか、どこも答え出してくれないのです。なぜ国は4月から100ベクレルかと、それが本当の答えですかというのわからない。そういうままで、嵐山はいち早く20ベクレルという線を出したのは、少しでもお子さん方に安心していただけるという。しかし、さりとて証拠はなかなかお示しできない。できる限り産地を公表したりとか、あるいは基本的には安全衛生法でセンターの所長がお話しさせていただいたとおり、市場に出回っているものであるとか、極力ひっかかっているものは差し控えるとか、いろいろ努力をしていくというのは、さっき答弁したとおりです。これは、教育委員会だけではなくして町全体のものにかかわってきますし、給食で目指すところ30%は地産地消で、地元の野菜を使わせていただくのを目途に取り組んでいる、そういう考えもあります。したがって、今のところは先ほど答弁させていただいたことで、4月当初からまずは進めさせていただきたい。

それから、加えてお話があった保護者の方々のお話を聞く。本当にいろんな情報を入れていただいていますし、よくセンターのほうも、私どものほうもいろいろご心配しているお母さん方には、お話をしっかり聞くように、また町長にもそういうお話がある機会もありました。そういうものは、私ども何でも聞きながら、できるところとできないところがあると。そういう繰り返しも努力はさせていただく。説明責任はさせていただくという考えであります。そう

いう説明責任果たしても、向こうは説明になっていない場合が、それはお互いの考え方の相違がありますものですから、ただし、その話し合いというのは、お話は引き続き聞いていきます。

以上です。

○吉場道雄委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 体育館の改修についてお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今回の診断の結果、2階部分と申しますか、そこにブレースを入れるだけという診断結果でございまして、したがって、大規模の改修は必要ないという結論です。

ご存じのように、両方の体育館、こういうRの屋根になっています。したがって、パネルをどうだとかという部分までは全く今回のところ考えておりません。したがって、今回の事業における再調査というのは考えません。

ただ、先ほど再生エネルギー、教育上どうだとか、何かどうだとかというものについては、これまた別の尺度で考えていけばいいのではないかなというふうに思っております。今回の体育館の改修については今のところ考えておりません。

以上です。

○吉場道雄委員長 審議の途中ですが、ここで休憩といたします。おおむね 10 分。

休 憩 午後 4時05分

再 開 午後 4時16分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会こども課に関する部分の質疑を続行いたします。

どうぞ。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問させていただきますけれども、183 ページですが、中学校の施設の改修事業というもので、玉ノ岡中学校の体育館の中のコートラインの変更ということですが、これはルールなんかが変更になったためにラインを変更するのかなというふうに思いますが、114 万 7,000 円ほどありますけれども、これはどんなふうなルールの変更がありましてラインを変えるのか、ちょっとお尋ねをいたします。

それと、187 ページですけれども、園児の送迎バスの運行事業ですけれども、10 万 8,000 円ほどの増額になっておりますけれども、運行に要する費用ということですから、日数が変更になったのか、あるいは委託料ですから委託先が変更になったのか、どういう点で、安全運転のために運行しているわけですけれども、何かこう増額の関係がこういうものだということがあると思いますから、お尋ねをさせていただきます。

以上です。

○吉場道雄委員長 下村副課長兼指導主事。

○下村 治教育委員会子ども課学校教育担当副課長兼指導主事 それでは、玉ノ岡中学校体育館改修についてお答えいたします。

ルールの変更につきましては、バスケットボールのルールが変更になりましてラインの引き変えが必要になりました。しかし、体育館のほうはラインを引いた上に、さらに表面処理が薄くしてあります。1つ引き直すということは、他のラインも引き直して表面処理をすることになりますので、費用がこのようなにかかることになります。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 内田子ども課長。

○内田 勝教育委員会子ども課長 それでは、バスの運行委託料が上がったけれども、どうしてかということなのですけれども、日数的には昨年と同じで考えておりますが、単価が若干上がっております。

以上です。

〔「扶助費が上がっているんじゃないの、どうしてなの」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 内田子ども課長。

○内田 勝教育委員会子ども課長 委託先がシルバー人材センターになっているのですけれども、そちらの単価が若干上がっております。

以上です。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 ただいまのバスケツの関係が変わる。全体を変えるのだということですけれども、そうしますと、これは玉ノ岡中学校のみがそういう形で予算計上してありますけれども、菅谷中の場合には、これはもう大丈夫だということによろしいでしょうか。

それと、もう一回すみませんが、園児の送迎につきましては、日数は同じですけれども、単価でシルバーさんの委託ということですが、単価は、シルバー人材センターそのもの全体の、その方たちの単価が変わってきたため改定するという考え方でよろしいですか。

○吉場道雄委員長 下村副課長兼指導主事。

○下村 治教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 バスケツの件ですが、菅谷中学校は体育館改築に伴いまして対応済みでございます。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 それでは、お答えします。

シルバー人材センターの1時間当たりの単価が上がっていることによつて、料金が値上がりになっております。

以上です。

○松本美子委員 ありがとうございました。終わります。

○吉場道雄委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 1点お伺いします。ページは175で、今の志賀小学校の体育館耐震補強及び屋根の塗装改修、志賀小学校も同じですが、内容的には先ほど町長のほうからそれぞれブレースの補強で済むということでございまして、ただ、この工事の予定はどのような予定を組んでいるのか、学校体育館ですから休みを活用してやれば、なおよろしいかなと思っているのですが、その辺のことについてお伺いをしておきます。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 まず、体育館の耐震補強につきましては、夏休み中を考えております。

それから、塗装につきましては、屋根に上がって熱いということもございしますので、もう少し涼しくなってからということを考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 夏休み中とは言いながら、やっぱり危険防止はきちっとやりながら対応してくれるのだと思うのですが、生徒が学校に行くときもあるわけですから、その辺のことについては、業者にもきちっと管理をするようにお願いしたいなど、その辺の考え方は。屋根も塗装をするわけですから、それについてもやっぱり足場組んだりなんかもしなくてはならないし。

○吉場道雄委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 今、こども課長がお答えしましたように、基本的には耐

震関係は夏休みにしていくと、塗装については少し涼しくなってから。今、安藤委員おっしゃるように、足場も当然かけなければいけませんので、ただ子供たちの安全については万全を期していきたいというふうに思っています。

○吉場道雄委員長 ほかに。

清水委員。

○清水正之委員 115 ページなのですが、「子ども手当」から「子どものための手当」に移行するというので、新年度からは所得制限も入れてくるというふうになるのだと思うのですが、この辺の「子ども手当」から「子どものための手当」に移行しながら、所得制限も入れてくるということで、当初の創設からどのくらいの影響が出てくるものなのでしょうか。対象人数がもしわかれば教えてもらいたい。

それから、同時に児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給については予算の計上がされていないのですけれども、この2つの手当についてはどうなっていくのか、合わせてお聞きをしたいというふうに思います。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 では、子ども手当の関係につきましてお答えさせていただきます。

子ども手当の関係につきましては、新法の分が平成 24 年の4月分があるということございまして、これが児童手当法の改正に伴いまして子どものための手当支給に関する法律ということで、平成 24 年の4月からの分に

つきましては新法の対応になります。旧法につきましては平成 24 年の2月、3月分、これにつきましては現在の特別措置法に基づく支給になってございます。

所得制限ということでございますけれども、まだ確定はしておりませんが、収入に対しまして所得制限を新法につきまして設けるということでございますが、それにつきましては、予算でいきますと子どものための手当のほう、そちらのほうに計上させていただいております。影響者の人数でございますが、対象者が大体1%程度で計算をさせていただいております。

児童扶養手当につきましては、町の支出でございませんで、国、県からは手当の事務手数料だけが歳入になってございます。費用につきましては国県直接の支出になってございますので、計上はございません。

以上です。

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 960 万以上の人が所得制限に当たると思うのですけれども、これからはなるとは思うのですが、その部分が1%ぐらいに当たるのではないかということですか。ちょっとその確認と、子ども手当の場合は月額1万3,000円からスタートしたと思うのですけれども、上がった部分もあるし、下がってくる人もいるという部分の影響というのは調査がしてありますか。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 所得制限に係る部分につきましては、対象者の1%ということでございます。また、増減なのですが、それでも、そこまで詳しい数字までは積算してございません。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○吉場道雄委員長 質疑はないようなので、教育委員会こども課に関する部分の質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

◎散会の宣告

○吉場道雄委員長 本日はこれにて散会いたします。
ご苦労さまでした。

(午後 4時29分)